



# うだ



市の花  
すずらん



市の木  
ひのき



市の鳥  
うぐいす



特集  
わたしが宇陀市を選んだ理由（わけ）



2014 105号  
平成26年

9

## CONTENTS

**特集** 私が宇陀市を選んだ理由… 2  
 市政トピックス…………… 6  
 議会だより …………… 10  
 うだちから …………… 14  
 まちのわだい …………… 16  
 宇陀市立病院・ウェルネス …… 18  
 みんなで子育て …………… 20  
 保健センター・お知らせ …… 22  
 みんなの掲示板 …………… 32  
 うだチャンネル …………… 35

## 宇陀市を満喫中

宇陀市の魅力に取りつかれた方に、大いに語っていただきました。都会では体験できないことが、宇陀市では体験できます。あなたも魅力あふれる宇陀市を”再発見”してみませんか？きっと新たな”感動”があるはずです。

# 自然豊かな環境での子育てを満喫しています

松田麻由子さん(32歳・菟田野大神)



H19年大和郡山市から移住  
伊那佐郵人(榛原比布)局長  
<http://www.inasayuto.com/>

## 環境が子育てに最適だと思って

2人目の子どもが生まれたのを機に移住を考えました。移住先の条件は「自然環境豊かで子育てに最適なおとこ」。仕事は、インターネット関係の仕事に就いていたのでネット環境さえあれば、どこでも働くことができると思うてのことでした。空気が良く、四季折々の景色も良い。そんな自然環境に恵まれた中、庭先で子どもがのびのびと遊ぶのを眺めながら、縁側で仕事をできることに充実感を感じています。

子どもは「都会が良い」とも言いますが(笑)。私は20〜30年先を見るのではなく、「今、どの環境で過ごすのがベストなのか?」と考えた結果、私の家族は「田舎での子育て」を選びました。

## ここは日本の原風景

地域では子どもが少ないこともあり、私たちの子どもをよく見ていただいています。村の付き合いも事前には聞いていたので特に驚くこともありませんでした。今では家族ぐるみで地元活動に参加しています。ここには、昔から変わらない原風景がたくさん残されています。自然に寄り添って日々暮らすことは、子どもたちの感性を豊かにし、同時に周りの大人も心豊かに生活することができると考えています。

## 「つながる」をモットーに みんなで宇陀市の元気を発信したい

移住した後、偶然、築80年の旧郵便局が取り壊されることを聞きました。一目見てその建物を好きになった私は「何とか建物を保存できないか」とSNSで情報発信を始めたところ、市内各所で活動されている人や団体さんとの繋がりが生まれ、保存活動への道が開けました。そして仲間との話し合いの中で、この建物を復元し、いろんなコミュニティの拠点・地域のかくれた資源の発見と再活用場にしたいと考えました。今では、日替わりシェフレストランをはじめ、地域活動の交流の場として口コミで広がり、市内外から多くの方に来局いただいています。



築約60年の古民家から望む山々の景色には毎日癒されるとのこと



旧郵便局を創建当時の姿に復元したうえで、日替わりシェフレストランなどに活用



郵便局復元工事には延べ100人以上の人が参加

# この地で培った農業技術を海外まで広めるのが夢

柏木英俊さん（42歳・大宇陀中庄）



H19年神戸市から移住 農業生産法人（株）グリーンワーム21（榛原栗谷）代表取締役  
http://www.greenworm21.jp/

## 「目的は農業で自然環境をよくすること」 紆余曲折の末、ここに辿り着きました

大学卒業後、会計士をめざしていたが断念。以前から関心のあった環境問題に関する仕事に就くことを目標に変えました。その中で、これまで農業は、農薬や除草剤など環境に悪影響を与えるのが当たり前と思っていました。ところが、「自然農法や有機農業は自然環境を良くする」ということを知って大変衝撃を受けました。その後は猪突猛進。「環境を良くする農業」「生計を立てられる農業経営」をめざして長野県をはじめ様々な地で農業を学びました。先進技術の導入事例や経営的な成功事例、時には天候条件での大失敗も見てきました。そんな中、こだわりの有機農業を会社として続けている「㈱陽光ファーム21」の社長に出会い、働かせてほしいとお願いしたのが宇陀市に来るきっかけでした。

## 今の時代に合った農業経営を進めたい

確かに農業は本当に厳しいところもありますが、達成感や研究する楽しさもあります。もちろん今でも困難はありますが、「おいしい野菜をたくさん作る」「販



従業員の中には同じ農家に弟子入りしたという若者も



この日も、大和野菜をはじめ多品目の野菜を出荷



市内数カ所で農場運営されている

路を確保する」ことを第一にがんばっています。

今の目標は「八百屋」。文字通り800種類の野菜を育て、自ら販売することです。多品目の野菜をおいしくかつ環境に配慮し、しかも効率よく育てるためにはICTを活用し計画的に栽培する必要があります。そのノウハウを蓄積していかななくてはいけないし、将来的にはその技術を広めていきたいと思っています。

最終的には、「この農業やったら環境も良くなってきた」とみんなが共感し、広がってきたらうれしいです。

## 住んで魅力が分かってきた

ここに来て思ったのは、まず空気と水がいいので野菜を育てるには最高の条件が揃っているということ。

また、僕は神戸育ちなので、これまでの生活でこれほど身近に歴史に触れることがありませんでしたが、宇陀市は市全体が歴史の宝庫です。今まで本でしか知らなかった歴史遺産に囲まれていて、今でも「宇陀市はなんかすごいところ」って思っています。

歴史や自然もあるし、学校・商店・鉄道もバスもある。すぐいろいろなものに恵まれています。うまくPRすれば周りがほつとかないところだと思えますよ。

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

病院・ウェルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

# 宇陀市にあるいろんな魅力を発信していきたい

飯田高真さん（38歳・榛原高秋台）

H19年大阪市から移住  
株式会社 室生天然酵母パン  
（室生向洩）代表取締役  
<http://muroupan.com/>



## まずは家族がここを気に入ったようです

平成18年4月から「大宇陀温泉あきののゆ」の指定管理会社の支配人として約2年勤務していました。その時、通勤時間がかかるので家族とともに榛原に引っ越しました。私は正直、田舎に来たなと思いましたが、家族は喜んでいました。

そこで勤務する中、独立して温泉関係の仕事を始めたいと思うようになりました。その後、独立するにあたって再度転居も考えましたが、子どもが「宇陀市が好き」というので定住を決意しました。

## 人との出会いから人生が変わりました

起業にあたっては、この地域らしい古民家を本社（事務所）として活用したいと思い探しました。ちょうどその時、室生天然酵母パンの前オーナー・中瀬さんと出会い、ある日後継者として工房の運営をお願いされることになりました。正直その時は私も戸惑いがありましたし、ずいぶん悩みましたが、最終的に、20年もの歴史があり多くの人から信用されているこのパンを大切にしたい思いから、今まで通り中瀬さんとスタッフが会社に

残ることなどを条件に会社を立ち上げました。

これからの運営にあたっては、室生向洩のパン工房をパンの焼く拠点にし、情報発信力・集客力のある観光拠点でカフェを経営することで、宇陀の食を対外的に広めていきたいと考えています。パンをはじめ宇陀の食や魅力、地名の認知度を高めたいです。

## いま、宇陀市に必要なのは知名度

宇陀市にはいいものがとても多くあります。そして、みなさん地道にコツコツと活動されています。私は「いいもの」を外に出すことに意味があると思いますし、とにかく室生そして宇陀を広く知ってもらうことが今の市に一番必要なことだと思っています。

宇陀市に住んで、仕事の仕方や時間の使い方が大きく変わった気がします。一日一日が楽しいです。アイデア次第で働く環境もありますし、リフレッシュする場も多くあります。例えば、朝焼けや夕焼け、周りの風景など毎日どこかで癒されます。何より宇陀には「仲間の良さ」があります。できる限り、この良さを発信していきたいと思っています。



製法は創業当時から変わっていない



室生向洩にある工房



室生の水と空気を吸い込んだこだわりのパン

# 宇陀市の自然風景には充分 経済的価値があります

ベンチャーケミカル株式会社（室生深野）

代表取締役 松林哲司さん



H 26 年室生深野に会社を移転し、  
棚田の宿 ささゆり庵を開業  
<http://sasayuri-ann.jp>

## 日本の原風景を活かしたかった

以前から室生深野地区の風景の良さは知っていました。ぜひこの風景をビジネスに活用したいと、以前からあった古民家を改修し、ゲストハウスとして開業することにしました。

これまで仕事柄、様々な場所や国を訪れる生活を送ってきた中で、人には心から癒される場所が必要なのではないかと思ったのがきっかけです。

人には、火や水や土、空気に触れて心をリセットする場が必要です。それを自分なりに考えた結果、この開業に辿り着きました。この場を通して、多くの人にこの里山風景を感じてもらおう、また日本の文化に触れてもらおう、そして日本人としてのアイデンティティを再認識してもらいたい。というのが思いです。

## 欧米では都市と田舎との逆転現象が

今日、インターネット環境整備に伴う通信革命により、世界ではビジネスや生活環境に大きく変化が起きている。特に欧米では、インターネットがあればビ



目の前には、お気に入りの深野の風景



ゆったりとした空間



長らくトタンをかけられていた茅葺き屋根も再現

ジネスはできるし、今は買える物もできるので、みんな大都市から自然環境に恵まれた田舎に移り住む傾向にあります。不便はないとはいえませんが、田舎には田舎の価値があります。

日本でも将来は、人は自分が落ち着く場所で暮らすことが当たり前になる時代が来るのかもしれない。

## 宇陀市は、素晴らしい景観・環境に恵まれています

宇陀市、特に室生深野の素晴らしいところは、名張から名阪国道へ繋ぐ交通の要所であること。女人高野室生寺をはじめとする歴史文化資源に囲まれていること。「ささゆりの里」としてユネスコ未来遺産に登録されたこと。そして日本の里100選に選ばれたこと。とりわけ、室生地域の大半が国定公園に指定されており、そのため美しい山々の景観が守られていることが非常に貴重なことだと思います。

この先も、できるだけ地元の方との関わりを大事にしながら、もっとこの地域らしい景観を残していきたいし、良いものにしていきたいと考えています。

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

病院・ウエルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

## 公平・公正な社会の実現に向けて、国が進める「社会保障・税番号制度」についてお知らせします

平成 25 年 5 月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が国会で成立しました。これに伴い、市民のみなさん一人ひとりにマイナンバー（個人番号）が付番・通知され、行政を効率化し、市民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として活用されます。

### マイナンバー制度導入によるメリット

個人番号の導入により、特定の個人に関する正確な情報が迅速に得られるようになることから、行政事務の効率化や、きめ細やかな支援が行われることが期待され、市民の方々にも、申請の際の添付書類が不要になるといった手続の負担の軽減や、本人確認の簡便化その他の利便性の向上が期待されます。



### マイナンバーの利用範囲

年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。

この他、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、市が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

(例：乳幼児医療費助成の支給など)

### 今後のスケジュール

**平成 27 年 10 月**：住民票を有する全ての市民に 12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

**平成 28 年 1 月**：マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

◎希望者には、個人番号カード（顔写真付きの IC カード）が交付されます。（右参照）

**平成 29 年 1 月**：国の機関同士での情報連携が開始されます。

**平成 29 年 7 月**：地方公共団体等でも情報連携が開始されます。

宇陀市では、平成 26 年度中からシステムの改修に着手する予定です。



今後も随時、広報うだ・ホームページなどで「マイナンバー制度」についてお知らせします。

◆詳しくは、内閣官房のホームページ「社会保障・税番号制度」をご覧ください。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）とは？

平成 27 年 10 月から、市民のみなさん一人ひとりに 12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 申請の受付を開始します

給付対象の可能性のある世帯には、8月末に申請書を発送させていただいております。  
※公務員の方で勤務先から「子育て世帯臨時特例給付金申請書」が配布されている方も  
下記の期間内に必ず申請してください。

【受付期間】 9月1日～12月1日（土・日、祝日を除く）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時

【受付場所】 宇陀市役所1階（ふるさとテラス）および各地域事務所

## 【給付対象者および給付額】

平成26年1月1日時点で、宇陀市に住民登録があり、給付対象者の要件を満たしている方には、宇陀市からいずれかの給付金を給付いたします。

### 臨時福祉給付金

#### 【給付対象者】

平成26年度の住民税（均等割）が課税されていない方

※ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象外です。

#### 【給付額】

給付対象者一人につき1万円

※給付対象者のうち、下記に該当する方には、5千円が加算されます。

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者（※1）

・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者（※2）  
（※1）平成26年3月分の受給権があり、4月または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

（※2）平成26年1月分の手当などを受給している方が対象です。

### 子育て世帯臨時特例給付金

#### 【給付対象者】

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給しており、かつ、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

※ただし、臨時福祉給付金の対象者や生活保護を受けている方は対象外です。

#### 【給付額】

児童手当の対象児童一人につき1万円



◎審査後、給付要件を満たしている場合は、給付金をご指定の口座に振り込ませていただきます。

#### 問 介護福祉課

☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088

#### 問 子ども支援課

☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の  
**振り込め詐欺や個人情報情報の詐取**にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、  
警察署（または警察相談専用電話 [#9110]）にご連絡ください。

# 宇陀市誕生10周年をPRする キャッチフレーズおよびシンボルマーク募集

平成28年1月1日に宇陀市誕生10周年を迎えるにあたり、誕生10周年キャッチフレーズおよびシンボルマークを制作します。

これからの10年、20年先へ向けた新たな出発点として、未来の元気な宇陀市をイメージさせ、心に響くキャッチフレーズ・インパクトのあるシンボルマークを、宇陀市の未来を担う元気な子どもたちに募集します。

## 応募資格

市内在住・在学の小学生（4年生以上）・中学生・高校生および満18歳に達する日以後の最初の3月31日までで市内在住の方

## 応募条件

記念事業の基本方針に沿ったものとし、宇陀市への思いやイメージなどを表現したもので、誰にでも分かりやすく、親しみやすいものとします。

## 【シンボルマーク部門】

宇陀市の魅力と地域特性をPRし、10周年にふさわしいデザインのあること。

## 【キャッチフレーズ部門】

文字数は、おおむね20文字以内とし、10周年を印象づけるものであること。

## 募集期間

9月1日（月）～10月17日（金）  
〈必着〉

## 賞品

最優秀賞（採用作品） 各1点  
（賞状および記念品）  
優秀賞 各数点（賞状および記念品）

## 審査

応募作品は、「宇陀市誕生10周年記念事業実行委員会」で審査決定し発表します。

## 結果発表

審査決定後、入賞者へ通知するとともに、市ホームページなどで発表します。

## 採用後の活用

最優秀作品は、各種記念事業のパンフレットや看板などに掲載し、PR等に使用する予定です。

## 応募方法

所定の応募用紙（企画課または各地域事務所に備え付けてあります）に必要事項を記入のうえ応募してください。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※市内の小・中・高等学校に通学する児童・生徒には学校を通じて応募用紙を配布します。

## 提出方法

持参もしくは郵送にてご応募ください。

【持参の場合】企画課または各地域事務所まで

## 【郵送の場合】

〒633-0292

宇陀市榛原下井足17番地の3  
企画財政部企画課「宇陀市誕生10周年記念事業実行委員会事務局」宛

## 注意事項

○応募はそれぞれの項目につき一人1点とします。  
○作品はすべて手書きのものに限ります。

○作品は、自作の未発表作品に限ります。

○採用作品の著作権など一切の権利は、市に帰属します。

○応募にかかる費用の負担は応募者の負担とします。

○応募作品の返却はいたしません。

○応募者の個人情報、許可

## 問い合わせ

宇陀市誕生10周年記念事業実行委員会事務局（企画課内）  
TEL 082-1362188・9074  
Eメール: kikaku@city.uda.lg.jp



どしどし、  
応募してくださいね♪

なく第三者に開示・提供はいたしません。ただし、入賞者の氏名、お住まいの地域はホームページなどで公表します



# 東部農林振興事務所・宇陀土木事務所が 菟田野地域事務所に移転します！

県では県有施設を効率的・効果的に活用し、行政サービスを向上するため、老朽化した施設を比較的新しい施設に統合・集約する取り組みを進めています。

市内にある施設、東部農林振興事務所（榛原萩原）と宇陀土木事務所（大宇陀迫間）は、平成27年1月頃（予定）に菟田野地域事務所（2階・3階の空きスペース）に移転します。

移転のため菟田野地域事務所の改修工事を本年9月（予定）より始めます。ご来所のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、工事期間中も菟田野地域事務所内での業務などは、従来どおり行います。

## 【設置する機能】

### ■東部農林振興事務所

現行組織体制の移転

### ■宇陀土木事務所

- 維持管理部門    ○災害対応部門
- 復旧復興部門    ○改良工事部門

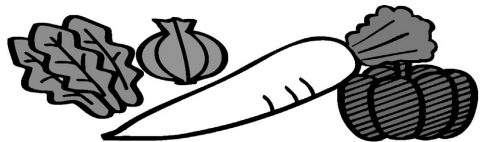
### 問県ファシリティマネジメント室

(☎ 0742・27・8357)

東部農林振興事務所 (☎ 84・2521)

宇陀土木事務所 (☎ 84・2521)

菟田野地域事務所 (☎ 84・2521 / IP88・9187)



## 奈良県キッチンカープロジェクト 名称・イラスト募集

県では、南部・東部地域の魅力を発信するためにキッチンカーを活用して、地域の食材を中心とした「食」のプロモーションを県内のオーナーシェフと連携して実施されます。

導入するキッチンカー（平成26年冬より導入予定）について、地域住民に親しみを感じていただけるような「名称」と車両のボディにラッピングする「イラスト」を募集します。

### ◇名称応募◇

【応募資格】 どなたでも可

【応募方法】 所定の応募シートに記入のうえ、郵送・FAX・メールにてご応募してください

【賞品】 採用者に「奈良まるごと便 みやびコース」、応募者の中から抽選で3名に「奈良まるごと便なごみコース」を贈呈します

【募集締切】 9月17日（水）〈必着〉

### ◇イラスト応募◇

【応募資格】 小学生までの児童

【作品テーマ】 南部・東部地域を産地とする食材（宇陀金ごぼう、ほうれん草、黒大豆、ブルーベリーなど）

【応募方法】 所定の応募シートと併せて作品を郵送、持参にて応募ください

※四つ切(392×542)画用紙を使用してください。

【採用数】 10点程度

【賞品】 採用者全員に「図書カード5千円分」

【募集締切】 9月26日（金）〈必着〉

### 【審査・発表】

- ・応募作品は、奈良県地域振興部の職員で構成する審査会にて審査します。
- ・審査結果は、県ホームページを通じて発表します。

### 【注意事項】

- ・1人何点でも可（同一作品の複数応募は不可）
- ・作品は、自作かつ未発表のものに限ります
- ・応募にかかる費用は、応募者負担とします
- ・採用作品の著作権は、奈良県に帰属します
- ・採用作品については、表記を変更して使用することがあります
- ・応募作品は返却しません

### 【応募・問い合わせ】

- 奈良県 地域振興部 南部東部振興課 地域支援グループ
- (☎ 0742・27・1515 / FAX0742・23・1425)
- 〒630 - 8501 奈良市登大路町 30 番地
- メール：nanbu@office.pref.nara.lg.jp

第2回定例会

宇陀市議会  
だより

平成26年第2回定例会は、6月11日から26日まで開催されました。  
今期定例会では、専決処分の承認、条例の一部改正、平成26年度の各会計補正予算、人事などの議案が提案されました。議会での審議の結果、提出された議案が概ね原案通り可決されました。  
なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

専決処分

次の専決処分につき、承認しました。

■平成26年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

■平成26年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

予算関係

【平成26年度補正予算】

■一般会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、当初予算をいわゆる「骨格予算」と位置づけ可能な限り経常的経費に留めていたため、新市長のネクストビジョンである政

策を受けて、「肉付け予算」を編成しました。

新規事業では、薬草で健康なまちづくり事業に500千円、室生寺周辺の過疎集落等自立再生事業に8,500千円、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金をあわせて116,630千円、こころの健康づくり事業に151千円、宇陀松山活性化事業に49,800千円、来年7月に開催される全国高校総合体育大会空手競技会場となる総合体育館等改修工事に45,217千円などとなっています。

継続事業では、防災行政無線システム整備工事に332,327千円、市道春日藤井・春日小附線道路整備工事に71,802千円、菟田野人

権交流センター耐震化判定・大規模改修設計業務に16,302千円、東榛原市民農園整備事業に23,050千円、室生中学校トイレ改修工事に49,600千円などとなっています。

歳入歳出はそれぞれ1,247,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ17,987,000千円としました。

■宇陀市営霊苑事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、宇陀市営赤人霊苑使用者が安心快適に施設を利用できるように、老朽化したトイレの改修のための設計業務の委託を行うものです。

歳入歳出はそれぞれ2,949千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ15,249千円としました。

■宇陀市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、歳出では、総務管理費において室生地域の古大野浄水場の水質向上のための修繕料、簡易水道料金の徴収率の向上を目的とする滞納整理業務委託料および、上水道事業との統合準備のための資産台帳作成業務委

託料として12,826千円、施設整備費において室生中央簡易水道整備事業、室生大野地内及び向洲地内における老朽管の布設替工事費、宇陀市水道施設のデータ統合化業務にかかる費用として34,587千円を増額しました。

歳入では、国庫補助金4,050千円、市債15,600千円、施設基金繰入金25,697千円、一般会計繰入金2,066千円の増額をしました。

歳入歳出はそれぞれ47,413千円を追加し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ671,613千円としました。

■宇陀市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、長寿命化計画に基づき行う天満台地区管更生工事と同じく榛原第2中継ポンプ場の更新・更生事業のうち除塵機更新の実施設計委託に係る増額補正および下水道管理費として、使用料徴収強化のための徴収委託と不明水対策で誤接続などの調査委託に係る増額補正を行いました。

歳入歳出はそれぞれ46,066千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ946,966千円としました。

■宇陀市水道事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、上下水道料金の徴収率の向上を目的に滞納整理業務の委託料を増額するもので、補正後の収益的収入および支出の予定額をそれぞれ646,120千円としました。

また、資本的支出として天満台地区老朽管布設替工事および施設更新事業として桧牧浄水場取水施設工事、玉立送水ポンプ修繕工事などの増額を行い、これにより、補正後の資本的支出の予定額を111,595千円としました。

条例改正

■宇陀市代替バス事業に関する条例の一部改正について

市営有償バス榛原大野線は、使用料が1乗車(全ての区間)の料金が大人350円、小人180円に設定されています。今回の改正により1区間の使用料大人180円、小人90円を設け、少しでも多くの市民のみなさんに利用いただけるよう市営有償バス使用料の見直しを行いました。

### ■宇陀市企業誘致条例の一部改正について

市内の企業立地を促進し、地域産業の振興および雇用機会の拡大を図るため、現行の事業所新設等奨励金に、雇用促進奨励金を新たに創設し、また、交付を受けることができない事業者の指定要件など所要の改正を行いました。

### 人事関係

後任の委員として選任されました。

#### ■固定資産評価員

中野 理氏（榛原秋乃里）

#### ■人権擁護委員の推薦

片山 聖氏

（榛原天満台西4丁目）

酒井 靖志氏（室生大野）

### 意見書

次の意見書を採択し、関係機関へ提出しました。

- ・労働者保護ルールの見直しに関する意見書
- ・手話言語法制定を求める意見書

### その他

#### ■平成26年度過疎地域自立促進計画の変更について

変更の内容は、追加事業として、道の駅「宇陀路室生」農産物直販施設移設事業、市道椿谷線舗装補修事業、宇陀クリーンセンター設備改修事業、菟田野老人福祉センター耐震化事業、菟田野中学校大規模改修事業、室生中学校屋内運動場改修等事業および室生西小学校屋内運動場新築等事業を計画に追加しました。

#### ■平成26年度辺地総合整備計画の変更について

宇陀市の26辺地（平成26年3月31日現在）の中で室生向辺地、室生多田辺地および室生上笠間辺地の3地区の整備計画の変更を行いました。変更の内容は、室生向辺地および室生多田辺地の市道椿谷線の舗装補修事業および室生上笠間辺地の市道深野峠青葉線の舗装補修を総合整備計画として策定しました。

### 一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

**Q** 16歳未満におけるインフルエンザ予防接種の助成金について

**A** 予防接種を定期接種として公費を導入することについては、その病気が重症化につなげる病気がどうかが一番の実施の分岐点である。定期接種になっている高齢者はインフルエンザが原因で長期入院されたり亡くなったりする割合が多いことに比べ、子どもはインフルエンザではその割合は少ない。

しかし、保護者の経費負担を抑制し、子育て支援と子どもを病気から守るというような観点から、子どものインフルエンザ予防接種補助について、他の自治体の取り組みの推移も見ながら検討していきたいと考えている。

**Q** 室生笠間地区、旧笠間小学校跡地利用について

**A** 校舎の一部を笠間地区公民館として利用していることも考慮しながら、地元住民のみならずの活用案を優先し、地域と行政がともに模索し検討していく必要があると考えている。

多くの民間企業、学校法人、NPO法人、社会福祉法人、医療法人などに情報を提供することで、廃校施設の活用と活用ニーズのマッチングの一助になる。文部科学省のみんなの廃校プロジェクトの利用も一方策と考えており、また情報があればトップ営業も行っていきたいと考えている。

**Q** 高齢化社会に向けた地域の医療・介護・生活支援の連携の取り組みについて

**A** 高齢者に関する相談については、地域包括支援センターを介護事業所に委託して行っている他自治体が多数ある中、宇陀市では行政に近い公共的組織である社会福祉協議会の中の地域包括支援センターが全面的に受ける体制を構築し、ワンストップサービスになるように努めている。

さらに地域の医療と介護を横断的にサポートする体制の構築を具体的に推進するために、市立病院の今後の体制も検討しながら地域医療と介護の連携拠点として、（仮称）宇陀市地域包括ケア総合センターの設置に向けて現在調整中であり、窓口のさらなる一元化を進め、福祉・医療・介護が連携した地域包括ケアシステムを構築することにより、住みなれた自宅で老後を過ごせる環境を整えていきたいと考えている。

**Q** 宇陀市立病院の現状と運用について

**A** 市立病院が建設され、療養環境の改善や最新鋭の医療機器・設備の導入により、病院機能のハード面の充実は一定図られている。これからは地域に根差した質の高い医療を提供し、その役割を果たしていくため、医師、看護師などの人材の確保、特に常勤医師を増やし、（現在、常勤医師18名、非常勤医師37名）また、経営の安定化を図るなど、ソフト面の充実が必要である。

**Q** 救急医療の受け入れ状況と改善策について

**A** 平成24年・25年に市内で対応できた救急車の受け入れ率が30%前後で非常に低い。これでは、市民の安全・安心への期待に応えられていないと言えず、改善に向けて取り組まなければならないことを認識している。

現状では、特に休日夜間の救急受け入れに十分な医師の体制が整備できておらず、お

特集

市政トピックス

うだごから

まちのわだい

病院・ウェルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

断りするケースが出ています。今後、内科医師を中心とした救急体制の整備に向けて指導体制を整えながら、県から県費奨学生や総合診療医の派遣をしてもらおうと強く求めていきたいと考えています。

**Q 過疎化対策について**

**A** 過疎化により、市税、地方交付税が減少となり、反対に高齢化による福祉・医療関係経費の増高など、様々な影響が出ている。また、消費の減少により、商店の減退は直接市税の減少ともなり、商店のないまちからは人口が流出するという悪循環となっている。

若者が市内で働ける場所をつくる必要があることは十分認識しているが、現状では大企業の誘致の確率は極めて低く、宇陀市に豊富な農林業支援を題材とした農業関係企業の誘致に力を入れて働く場を確保することにより、人口流出を食い止めたいと考えている。

**Q 定住促進について**

**A** 少子高齢化が進む本市では、子育てしやすいまちづくりによる、子育て世代の定住促進を図っていく必要があると考えている。子育て支援センターの設置をはじめ、

個人給付事業では、ベビーシッター無料貸し出し事業、出産祝い品贈呈事業、ファーストバースデー祝い品事業など子育てに効果がある、魅力がある施策を独自施策として行っており、今後も定住促進に有効な子育て支援策を進めていきたい。また、子育て世代や若者、高齢者の住宅支援策として、民間賃貸住宅へのあっせんや家賃補助、修繕補助の制度を活用し、榛原駅周辺の利便性の高い地域の住環境整備により定住を促したいと考えている。

**Q 駅北都市計画道路について**

**A** 都市計画道路東町西峠線の開通に伴う安全確保については、信号機をはいばら福寿館から北向きの榛原幼稚園、榛原小学校への通学路と本路線が交差する場所に1力所、歩行者専用の信号機が来年3月に設置される。さらに設置は次年度以降になるが、この路線と市道あかね台1丁目1号線の交差点に設置を要望している。

また、横断歩道には歩行者の安全対策として車両の進入を防ぐ車どめの設置を考慮しており、平成27年4月に供用開始をめざしている。

**Q 上下水道事業の今後のあり方について**

**A** 水道料金の一元化について、平成28年度に上下水道事業の統合を目標に料金の一元化を目指している。その第1段階として、今年度中に簡易水道事業内の水道料金について統一を目指している。統合後の料金体系は、市全体を平均した料金設定を考慮しており、現在低い料金の給水区は段階的に統一していく。

下水道の今後の整備について、市街化区域内の未整備認可区域は、要望がある地域を特定して事業を実施し、市街化調整区域の未整備認可区域については、事業経営的に事業実施の目的が立たないため、見直しにより一旦認可区域から計画区域へと変更することを検討し、特別の事情がない限り着手しない方針としたいと考えている。今後、人口動態などを検討しながら計画を見直していきたい。

**Q 地域事務所と各種団体の連携について**

**A** 各種団体については、その設置目的に沿って健全な発展と諸活動を活発に展開され、同時に行政の円滑かつ効果的な運営に大変貢献していただいている。

各種団体の事務処理等については、経理事務、会議の通知、

資料の作成などの庶務的な事務と団体関係者との連絡調整を行う事務を現在行っており、今後も団体が、自主的に運営され、諸活動がより一層活発化するよう積極的に育成、指導する責務があると理解しており、そのような視点から支援を行っていきたく考えている。

**Q 跡地及び市管理地の有効利用について**

**A** 学校跡地の維持管理費について、おおむね1カ所当たり6万円から12万円の予算を荒廃を防ぐための草刈りなどの費用に市の教育予算の中で維持管理の経費を計上している。

また、宇陀土木事務所および奈良県消防学校の移転については、引き続き宇陀市内に誘致をしたいと考えており、移転に伴う跡地は、宇陀市のまちづくりにつながるような施策を奈良県に要望していきたいと考えている。

**Q 市立公園の維持管理と運営・活用について**

**A** 宇陀市の公園は地域密着型の都市公園から平成榛原子供のもり公園のような大型総合公園など、それぞれ特徴を持っており、その特徴を生かしながら活用していきたいと考えている。室生山上公園、平成榛原子供のもり公園、

またメイプルパークなどは、利用者を増やすためのイベントなどの開催や活用内容の転換など総合的に判断していく必要があると考えている。

維持管理においては、大変苦慮している。全ての公園を市が管理することは費用面もあり難しいので、地域に密着する公園については、それぞれの地域の皆様方や自治会などにご協力いただいている。今後は、身近な公園を地域づくりの場として活用していただきたい、また、今までと違った新しい企画も行いながら、思い切った意識の転換も必要と感じており、努力していきたいと考えている。

**Q 手話通訳制度の充実について**

**A** 手話通訳者設置事業では、平成21年度より手話通訳者を毎週火曜日の午前中に、また、今年度からは火曜日に加え木曜日の午前中も市役所に設置している。また、手話通訳者派遣事業では、平成18年4月から、障害者の方の外出のときの意思の疎通を円滑に図れるようにサービを開始している。現状では満足できる状況とまでは言えないが、市民のニーズを把握し、財政的なこともかんがみながら一歩ずつ事業を進めている状況である。

今年度、第4期の障害福祉

計画を策定予定であるが、手話通訳制度についても、意思疎通支援事業として計画に盛り込むこととなっている。聴覚に障害を持つ市民の方のニーズ把握をした上で、できるだけそのニーズにお応えできるような計画策定によって、愛着を持っていただける宇陀市に近づけるものと考えている。

**Q** 日赤募金の不明問題について

**A** 日本赤十字社に係る社員募集の多大な金額が行方不明となっていることに、市民の皆様一人ひとりの善意のみならず、自治会の市に対する信頼をも大きく損ねた結果となったことに心からおわび申し上げます。

今回の事件発生の原因については、担当職員と管理職の公金意識の希薄さがあり、それに加え、市役所全体の管理体制の甘さ、事務手続きが担当者任せになっていたことが招いたものであります。市として、まず、組織責任者の市長、副市長の給料を減額する条例改正案を今期定例会に提案し、職員の処分や不明金の処理については、今後の捜査の結果等を踏まえて厳正に行います。今後職員のコンプライアンス体制、不行為の内部通告体制等の構築等に向けて取り組み、市民の皆様からの信頼

回復に全力を尽くしていきます。

**Q** 大宇陀福祉会館の改修、保存について

**A** 大宇陀福祉会館について、老朽化により修繕に多額な費用が予測され、文化財等の価値、まちづくりの方面からも今後の利用方法を含め検討を重ねてきたが、平成25年度に現況調査を実施し、柱、床の傾き、増築部分の接合部分の不具合などを確認している。今後の方針として、後世へ文化的価値のある建物を引き継ぐことは重要な責務であり、耐震補強の補助事業、地域観光の活性化となるような補助事業にのった改修ができるよう、関係各課と検討し、地域の方々とも協議していきたいと考えている。

**Q** 住民協働によるまちづくりの発展を目指して

**A** 市民の協働と参画の推進は、今後の宇陀市の活性化には重要な施策であり、まちづくりの主役は地域を支える住民一人ひとりである。市民ニーズが多様化する中で、NPOやボランティア団体の活動も活発になってきており、市としては、住民のみなさんが目標を持ってまちづくりに取り組んでもらう機会を提供し、活性化を支援していきたい。また、市と住民という複数の

主体がまちづくりという目標を共有し、ともに力を合わせ宇陀市をより魅力あるまちへの実現に向けて活動することが、住民と市との協働のまちづくりと考えている。まちづくりの基本理念を踏まえ、今後自治意識の醸成、市民と行政の役割分担の明確化はもちろん、住民目線に立った市職員の意識改革を十分行いたいと考えている。

**Q** これまでの行政改革の検証と第3次行政改革の方針について

**A** 第1次、第2次の行政改革により歳出削減の効果が見られたが、そこで達成できなかった課題、新しく取り組まなければならない課題がある。第3次行政改革に向けて、今までにない新しい視点で宇陀市のあるべき姿をめざし、前向きにしっかりと取り組んでいきたいと考えている。今後、宇陀市が取り組むべき行政改革とは、宇陀市を取り巻く社会経済環境の変化に対応できる将来を見据えた行政運営ができること。宇陀市の今・将来もよくするとの思いの中で行財政改革、まちづくり、地域づくりに取り組んでいきたい。

**Q** 薬草を活用した宇陀市の活性化について

**A** 近年、漢方のニーズが高まっており、今後増加

が見込まれる中、薬草を活用したまちづくりプロジェクトを推進している。現在は、宇陀市、奈良県、農業法人などが定期的に情報交換や勉強会を行うとともに、試験栽培を行っており、平成26年度中には薬草の種苗の安定供給を図っていく予定で協議をしている。

今後、栽培を希望される農家に対して、栽培マニュアルの提供と実際のほ場による研修の勉強会などを行い、薬草栽培の推進による農業振興や農業の6次産業化を宇陀市、製薬会社、生薬問屋、農業法人などが良好な関係を保ちながら、お互い有機的につながり、産業振興となるよう努力していきたいと考えている。

**Q** ふるさと納税を活用した地域活性化について

**A** ふるさと納税制度を利用して多くのの方々から宇陀市への寄付を行っていただけるよう、寄付金が地域に貢献していることなど、寄付者の方々に実感してもらえ、仕組みの導入や宇陀市に関連のある企業、観光客へのPR方法を検討し、市の魅力ある商品、特産品などの開発に取り組みることにより、特産品のPRも兼ねて特典も充実した内容にするなど、今後検討を重ねていきたいと考えている。

また、ふるさと寄附を宇陀市を通じて、まちづくり協議会に交付するというものについては、興味のある事例だと思っている。

**Q** 宇陀市の課題に対する市長の取り組み姿勢について

**A** 人口減少は大きな問題で、あり、生産年齢の流出抑制対策を行うことは、元気な宇陀市を継続することになる。そのためにも、子ども・子育て支援対策や社会基盤の整備による定住対策、また、基幹産業と位置付けている農林業を中心とした6次産業化の推進により、1次産業としての農林業をさらに発展させるとともに、加工や販売の展開による雇用機会を創出することが、生産年齢層の減少曲線の緩和につながるかと考える。

明日の宇陀市を創造するための5つのNEXTビジョン「地域振興・産業振興」「健康都市ウエルネスシティの実現」「定住・雇用促進」「市民との協働」「教育・福祉の実現」を押し進め、宇陀市に住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえる政策に全力で取り組んでいきたい。

特集

市政トップニュース

議会だより

うだぢから

まちのわだい

病院・ウエルネス

みんなで子育て

お知らせ

掲示板

うだちゃん

# うだちから

「うだちから」とは、宇陀に由来からある地域コミュニティの力(宇陀力)のこです。このコーナーでは、市が取り組む「まちづくり」やNPO団体などを紹介します。

## 1 まちづくり協議会 連絡会を初開催

8月1日、市役所において、まち協議会が開催。市内の各まち協では、それぞれ地域活動をされていいますが、情報交換の場の機会を望まれる声が多くあったことから、今回の開催に至りました。

初開催となる今回は、市内全14団体の各まち協会長はじめ役員の方々約40名と、市からは市長および関係職員が出席しました。連絡会の中で市からは、まち協の設立状況や地域を取り巻く現状など

についての報告や提案を行い、その後、各まち協からは各々の活動紹介や組織運営などに係る様々な意見交換がなされました。特に、「今後、各まち協の知名度をどのようにして上げるか」といった周知の方法や活動内容については積極的な議論がありました。

今後、この連絡会を各まち協の連携・情報共有の場として、引き続き定期的に開催し、より良い地域社会の実現と住民が主役のまちづくりを推進していきます。



連絡会での議論の様子



## No.27

### 新たな絆まちづくり協議会

### みんなの手でまちづくり

#### 新たなまち協が設立 (西谷地区まち協)

7月26日、西谷地区公民館において、西谷地区(砥取・滝谷・蕨・西谷・龍口)を対象とした「西谷地区まちづくり協議会設立総会」を開催。昨年度より幾たびの会合を重ね、今回市内で14番目の設立となりました。総会では規約の制定、役員を選任、事業計画および収支予算が審議、可決されました。

今年、まち協最初の事業として8月16日「夏まつり2014」が開催。山間地域の小集落で地形的にも地域間交流が困難なことも予想されますが、これを契機に今後、積極的な連携・協働が進められ新たなコミュニティ形成が期待されます。



#### 子ども自転車教室を開催 (榛原まち協)

7月24日、総合体育館の屋外広場

で、まち協主催の子ども自転車教室を開催。当日は、宇陀市サイクルレーシング代表の片山ひとしさんを講師に迎え、ヘルメット着用の重要性、ブレーキングの基本的な技術、障害物のよけ方などの講習を受けました。榛原まち協では、この他にも「子ども「子育て」をキーワードに様々な活動を行っています。

「大人の挨拶運動」  
ステッカーの貼付などにより、声掛け運動を推進

「夏休みラジオ体操リレー」  
ラジオ体操を通じて世代間交流促進

「子どもお弁当開発プロジェクト」  
市内の野菜を使ったお弁当レシピの開発

など、今後も新しい感性で、地域の状況にあったまちづくり活動を展開していきます。



## ② 誰もが自分らしく安心して暮らし続ける

### そんな地域をめざして

（NPO法人

「アクティブセンターうだ」）

NPO法人「アクティブセンターうだ」（岸本 ゆかり理事長）は榛原の「すずらん福祉作業所」と大宇陀の「あおぞら福祉作業所」が平成19年5月1日に障害者自立支援法に基づき、「生活介護事業所」として一体化し、再出発しました。

センターでは障害のある人の自立促進・生活改善・身体機能の維持向上を目的に、日常生活上の支援と

もに、焼きたてパン・焼き菓子・紙すき・さをり織りなどの制作作業や文化活動を行っています。パン工房では「手ごろでおいしい身近なパン」をコンセプトに毎日いい香りを漂わせ、紙すきでは保育園や老人ホーム、

地域のみなさんのご協力で集めた牛乳パックを活用しています。また、さをり織りは、一本の糸を織り機でていねいに織り、ポーチや財布など心のこもった身近な製品を作り出しています。

私たちは、これらの活動を通し、役割分担で責任と誇りを持ち、「地域で『当たり前』に暮らす」「『障害』という理由で差別されたり、制限されたりしないで暮らせる」という目標のもと、「私たちも地域づくりの一

員として一緒に考えさせてほしい」と日々取り組んでいます。

問 特定非営利活動法人

アクティブセンターうだ

宇陀市榛原山路491番地

（旧伊那佐小学校）

☎82・3088 / FAX 82・3170

（メール）active-uda@kc.n.jp

（HP）<http://activeuda.blog129.fc2.com>

### 焼きたてパン販売のご案内

アクティブセンターうだ玄関  
（月～金）11:30～16:00

※売り切れ次第終了

定期販売 月1回  
サンクシティ1階

※事務所への配達やイベントにも対応させていただきます。ご連絡ください。



※現在、女性スタッフが多く男性や若手の方が不足しています。随時スタッフ募集中ですので、ご連絡お待ちしております。



## 薬草活用講演会を開催しました

7月19日（土）、榛原総合センターにおいて、熊本県崇城（そうじょう）大学の村上光太郎教授を招き、薬草活用講演会「薬草でまちおこし健康おこし」を開催、300名近い来場者がありました。村上教授は、薬草・野草の効能や、薬草を活用した料理の話しをユーモアたっぷりに語り、会場は笑いの渦のまま1時間半という時間はあっという間に過ぎました。

講演の終わりには、イノコズチを使っ

たジュースの実演があり、来場者に振る舞われました。

### 【イノコズチジュースの作り方】

イノコズチの葉を蜂蜜と共にミキサーでドロドロにし、これをスプーン1杯と、牛乳1cmほどをコップに入れてサイダーで割ると美味しい一品になる。強い鎮痛効果を現し、腰痛・関節痛緩和などに利用される。



会場では薬草料理レシピ紹介なども行いました

薬草逍遙（やくそうしょうしょうよう）  
毎回「薬草」に関わる内容を連載でお届けする  
コラムです。

問 企画課 ☎82・1362 / IP ☎88・9074

特集

市政トピックス

うだちから

まちのわだい

病院・ウェルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

身近な法律に関する相談

## 「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」を開設

7月23日

今年も総務省奈良行政評価事務所による「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」が、サンクシティひろばで開設され、法務局、司法書士、税理士、社会保険労務士、弁護士、人権擁護委員、行政相談委員の方々が相談を受けました。

この日の相談件数は41件あり、主な相談内容は、民事に関すること、登記に関すること、税金に関することのほか、身近な法律に関する相談がよせられました。



簡単に楽しくできる運動

## 「フラフープエクササイズ」を開催

8月2日

中央公民館大ホールでフープを使って運動する講座「フラフープエクササイズ」を開催しました。

フラフープは今から50年以上前にアメリカで大流行し、日本でも大ブームを起こしました。フープを遊具として使用することが主流でしたが、近年では、競技やダイエット、パフォーマンス用として使用されています。

最初はフープを回すことができなかった参加者も、Shiina先生の指導のもと徐々に回すことができるようになりました。簡単に楽しくできる運動を学び、終始和やかな雰囲気の中で講座になりました。

中央公民館では、いろいろな講座を開催していますので、ぜひ、ご参加ください。



自然を満喫しながら

## 「カヌー教室」を開催

7月19～21日・25～27日

平成榛原子供のもり公園で「カヌー教室」が専門指導員の指導のもと行われ、171人が参加しました。

参加者は、室生ダム湖を遊覧しながら、大自然を満喫されました。最初は、思うようにオールを使うことができず前に進みませんでしたが、次第にコツを覚えて進むようになり、カヌーを楽しんでいました。



健康増進と体力の向上をめざして

## 第65回県民体育大会開催

7月6日・13日

県内各所において「第65回県民体育大会」が開催され、市体育協会より187名の選手団が15競技に出場しました。

上位入賞競技の結果は次のとおりです。

### 【大会の結果】

準優勝：ソフトボール Aグループ (女子)

3位：バスケットボール (女子)

○アーチェリー

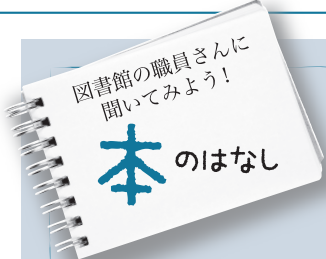
### 【個人の部】

(コンパウンド男子) 3位：清水将司

(リカーブ男子) 7位：森田直樹

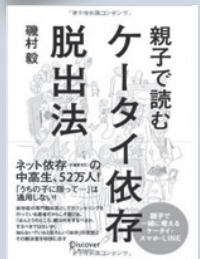
(リカーブ女子) 1位：福田智美 3位：森田舞





本のはなし

話題の  
**新刊本!**



『親子で読むケータイ依存脱出法』  
磯村 毅 著  
出版：ディスカヴァー・トゥエンティワン

ネット依存（予備軍含む）の中高校生、52万人！親は何をするべきか、するべきではないか？依存症の専門臨床医が、知らないでいると恐ろしい「依存」の実態とその解決策を紹介する。  
(大宇陀図書館所蔵)

今月の  
**オススメ!**



『なぜ？ どうして？ 小学生NEWぎもんランキング』小学生がいちばん知りたいぎもん集  
出版：学研教育出版 学研マーケティング

お米を食べるのは日本人だけなの？クモと昆虫はどこが違うの？小学生100人からの90のぎもんをクイズ形式で紹介。身の回りの「なぜ？」「どうして？」がよくわかる。記入式の成績チェック表も掲載。  
(大宇陀図書館所蔵)

図書館からの  
**まめ知識**

Vol.6

秋風が吹く頃になると、暑さ疲れで体調を崩しやすくなってきます。そんな時は食べ物に気を配り、体に優しい食材を探したりもします。

7月の薬草活用講演会の中では身近なヨモギやドクダミなど、野草の効能についてのお話がありました。そう言えばこの頃野草の効き目を忘れていました。図書館では講演会以来野草・薬草関係の本を借りに来られる方が急増しています。

この秋は自然の力を借りて、体調を整えてみるのもいいかもしれませんね。

9月の休館日 2・9・15・16・23・24・30  
中央図書館 ☎ 82・4749・IP 88・9110  
大宇陀図書館 ☎ 83・0977(代)

おはなし会やその他のお知らせはP22

修練の成果を発揮  
**少林寺拳法「大王クラブ」が  
県大会で最優秀賞受賞** 7月13日

奈良市中央体育館で「第65回奈良県民体育大会・2014少林寺拳法奈良県大会」が開催されました。

当日は台風一過の蒸暑の中、県下各支部より1,500人の拳士が集い、参加拳士全員が日頃の修練の成果を存分に発揮しました。少林寺拳法「大王クラブ」の拳士たちが最優秀賞受賞を含め各部門で入賞されました。

- 【大会結果】(敬称略・順不同)  
 [少年茶帯Bの部] 最優秀1位：徳永聖弥、後岡佑哉  
 [中学生女子の部] 最優秀1位：脇本愛莉、山中莉南  
 [市郡対抗一般二段の部] 最優秀1位：山中健太、小出将暉  
 [一般三段の部] 最優秀1位：徳永俊弥、岡島善人  
 [市郡対抗中学生の部] 2位優秀：中川周大、徳永郁弥  
 [親子の部] 3位優良：宮奥史晃、宮奥沙枝



地域との交流も深めながらまちを美しく  
**第5回「榛原クリーン作戦」実施** 8月5日

多くの人でにぎわった「はいばら花火大会」の翌日、榛生昇陽高校・榛原中学校の合同による清掃活動「榛原クリーン作戦」が行われました。当日は生徒をはじめ地域の方々を含む約370名が参加。通学路や花火大会会場周辺など約2時間にわたってポイ捨てゴミの回収を行いました。

この活動は、「日頃から学ぶ榛原のまちをもっと大切にできたら」という思いから始まり、今年で5回目を迎えます。これからも学生時代の故郷として、まちへの愛着心を育てていきたいと思ひます。



# 宇陀市立病院から

病院の休診日：  
土・日・祝日・年末年始

## ■ 7月19日 宇陀市立病院まつりを開催！ たくさんのご来場ありがとうございました



当院は、昭和29年7月に榛原町立病院としてスタートしたことから、今年の7月で開設から60年という節目を迎え、開設60周年を記念して宇陀市立病院まつりを開催することになりました。



設置された健康チェックコーナーでは、骨密度測定・血管年齢測定・体脂肪測定・ニコチン測定・血圧測定・SPO<sub>2</sub>測定には多くの行列ができたほか、病院職員などによる介護

&福祉相談・薬剤師相談・健康相談・栄養相談・認知症診断・被ばく相談の各相談コーナーにも多くの参加があり、健康への関心の高さをうかがうことができました。

また、「全部お見せします病院の内部」と題した仲川喜之院長の記念講演では、スクリーンを使用し、昔の病院の姿や現在の病院スタッフなど、身近



- などところから様々な紹介をしたところ、みなさんからは驚きや感嘆の声があがっていました。
- 院内見学ツアーや手術室で電気メスを使用した手術体験も受付開始後すぐに満員になり、普段、入れない場所への入場や体験をしていただきました。
- 医師や看護師のユニフォームを着て写真を撮影する子ども写真会も盛況で約120名の方に記念写真をプレゼントさせていただきました。
- 最後にオープニングの榛原中学校吹奏楽部をはじめ、フラダンスの「フラオ・モアニケアラ」、リズムカルな歌を披露していただいたピアノトビート、救急車展示やAED実演の消防署の方々や、アクティブセンターうだ、ボランティアスタッフ「ささゆり」さんの多くのみなさんの協力により、盛大に病院まつりが開催できましたことに感謝いたします。
- 当日は予想を上回る約1,300人もの方が来院され、院内が明るくにぎわいました。今後も宇陀市立病院は、みなさんの身近な存在でありたいと思う1日でした。



※開始直後より満員になったバザーでの収益金46,350円は善意銀行に寄付させていただきました。

### ■ 市立病院職員募集（随時採用）

#### ○非常勤医師（消化器内科・呼吸器内科）

報酬：年俸制、1100万～1700万円（税込）

※指導医・専門医等優遇します（要相談）。

手当：各種手当は年俸に含まれています（退職金なし）

業務内容：外来診療・病棟管理・当直業務

経験：卒後5年以上 勤務日数：週4～5日（当直：月3～4回）

休日：土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

待遇：有給休暇、各種保険完備、学会参加費補助、院内保育（昼間）

提出書類：履歴書、医師免許の写し、保険医登録票の写し

#### ○理学療法士（正職員）3名

対象者：昭和54年4月2日以降に生まれ、理学療法士の資格を有する人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します

提出書類：履歴書、資格証明書の写し

#### ○視能訓練士（正職員）1名

対象者：昭和54年4月2日以降に生まれ、視能訓練士の資格を有する人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します

提出書類：履歴書、資格証明書の写し

#### ○看護助手（パート）若干名

業務内容：病棟、外来での掃除・ベッドメイキング・移動介助・食事介助など

採用試験：小論文・面接

提出書類：履歴書

※資格は特に必要ありません

問い合わせ・申し込み：経営企画課

（土・日・祝を除く午前9時～午後5時）

### ■ 糖尿病教室のご案内

#### 【9月の予定】

4日（木）糖尿病の基礎知識（第1回）

11日（木）糖尿病の治療～食事療法～（第2回）

18日（木）糖尿病の治療～薬物療法～（第3回）

25日（木）糖尿病の治療～運動療法～（第4回）

【時間】午後2時30分～（時間を変更しています）

【開催場所】北館2階栄養指導室



「市民の誰もが健康で幸せなまちをめざす宇陀市」

# 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」

## 「生活の中で歩く」

### ～生活の中でこまめに歩きましょう～



健康のために1日に必要な歩数は8,000～10,000歩だと言われています。

これは距離にすると5km～6km、時間にして80分～100分くらい歩かなければなりません。しかし、実際の生活の中で、毎日これだけの時間を歩くことは難しいものです。

日本人の歩数は、都市に住む人の方が、郊外に住む人と比べて多いという結果がでています。これは、都市に住む人は、公共交通機関を利用する人が多いため、交通機関から目的地までの移動などで歩くことが多いからです。

宇陀市では、自家用車がないと生活の中での移動が難しい地域が多いので、一概に「自家用車を使わず歩きましょう」とは推奨できませんが、歩いて10分くらいの距離は歩いていくことを心がけ、できるだけ「出かける」機会を増やしましょう。

歩くことの運動効果は、「足し算」だと言われています。30分続けて歩くことと、10分ずつ3回に分けて歩くことは同じ効果が得られたり、土・日曜日にまとめて歩くことにも効果があるといわれています。

例えば、「毎日、10分、自宅付近を散歩する」ことを日課にしたり、自家用車で買い物に出かけたとしても、駐車場を建物より少し遠くに停めて歩く、他の店まで少し足をのびして歩くなど、日々の生活の中で、歩くことを少しずつ取り入れていきましょう。

歩くことは身体の健康を促すだけではありません。歩くこと、季節の移ろいや自然を肌で感じることができ、今まで入ったことのない店に気づいたり、知り合いと偶然に出会って世間話をする機会も生まれます。

自家用車の移動だけでは見逃していたさまざまな出会いを通じて、心の健康や生きがい、社会とのつながりも増していきます。多くの方が日常的に歩くことで、まちの見守りにもつながります。

つながりが強い地域では、健康感や幸せ感が高いことがわかっています。

健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”では、健康増進とあわせて、地域のつながりやコミュニティづくりのために、生活の中でこまめに歩くことを推奨しています。

### 生活の中で歩くことの効果

身体の健康効果以外に

地域のつながりを強める



車の移動では出会いが少ない



歩くことは健康につながり、人に出会うことでコミュニティづくりにもつながる

つながりが強い町内会は健康度が高い。コミュニティづくりも合わせて推進していく

顔を合わせる

挨拶

会話

人とのつながりを強くする

### 【今月のウェルネスイベント】

聞かなきゃソン「がん予防講演会」

開催日時：9月23日（火・祝）午後1時～3時

場所：榛原総合センター

※今月号、折り込みチラシをご覧ください。

### ◎毎月19日は食育の日

「食育って」？…私たちが心も身体も健康で元気であるためには、食べる事はとても大切です。食べ物の事をよく知って、心も身体も健康でいられるように、食べ物について学んだり、考えたり、実行することが食育です。

「食育の日」はなぜ19日？…食育の「育」という言葉が「19」という数字を連想させること、また「食」という言葉も「しょ→初→1、く→9」と読み、「19」を連想させることから、19日が「食育の日」となりました。

### ◎9月は、食生活改善・健康増進普及月間です

野菜の摂取量を増やすために、「朝食に味噌汁」「野菜料理をもう一皿」を心がけましょう。

宇陀市では、「ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画」の食生活部会で、みなさんの食を通じた健康づくり計画を推進しています。

問い合わせ：健康増進課（☎ 82・3692/IP ☎ 88・9087）

宇陀市で子育て中の  
ママ・パパ・ご家族を  
応援するページ



# みんな で 子育て

日程などは広報、またはホームページをご覧ください

## ☆支援センター開放（申込不要）

【対象】 市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者  
【日時】 月～金曜日（土・日、祝を除く）  
午前9時～午後4時

## ☆お話の日（毎週火曜日）

【時間】 午前11時～11時30分

## リズムの日（毎週木曜日）

健康ポイント対象事業です。ポイントをまとめて応募しましょう。

【時間】 午前11時～11時30分

## ☆つどいのひろば（申込不要）

【対象】 市内在住および里帰りの未就園児とその保護者

【日時】 午前10時～11時30分  
（毎週水曜日）

【持ち物】 水筒、帽子

## ☆なかよしひろば（親子ふれあい事業）（申込不要）

【対象】 市内在住の就学前（小学校入学まで）の乳幼児とその保護者

【日時】 9月22日（月）

午後2時15分～（1時間程度）

【場所】 子育て支援センター2階

【持ち物】 水筒、タオル

【子育て支援センター】 ☎84・9925

## 親子教室（すくすく教室） 第2次募集

年齢に応じた親子遊びや子育ての情報提供を行い、親子で交流しながら楽しい遊びを体験、友達づくりをします。

【対象】 市内在住の平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれの児（保育園などに在籍のお子さまは登録不可）

### 【募集人数】

0歳児（平成25年10月1日～平成26年4月1日）…15名

1歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日）…若十名

2歳児（平成23年4月2日～平成24年4月1日）…若十名

【開催期間】 10月～平成27年3月（毎月1回）

【開催場所】 子育て支援センター2階

【参加費】 登録料500円

【申込方法】 9月1日（月）～12日（金）午前9時～午後4時（土・日、祝を除く）までに、子育て支援センターへ直接、または電話で申し込み

※詳細については、登録完了後に連絡させていただきます。

## 「コモンセンスペアレンティング」を開催します

怒鳴ったり、叩いたりしない子育ての方法（「コモンセンスペアレンティング」）を学んでみませんか？

子育てで大変。ついつい、「ダメダメ」「もう、何回言ったらわかるの」と大きな声を出してしまいます。

本当は優しいママとパパなのに。コモンセンスペアレンティングでは、生活の中ですぐに使えるしつけのコツや、親自身の気持ちのコントロールの仕方を学びます。

ぜひ、お気軽にご参加ください。

### 【日程】

①10月3日（金） ②10月16日（木）

③10月30日（木） ④11月13日（木）

⑤11月27日（木） ⑥12月11日（木）

⑦1月15日（木）

【時間】 午前10時～午前11時10分

【場所】 榛原総合センター

【講師】 家庭相談員

【対象】 市内在住のおおむね3歳～小学3年生までぐらいの児童を育てている方

【申し込み】 9月25日（木）までに問へ

※託児希望の方は、申込時にお知らせください。

【子ども支援課

☎82・2236 / IP ☎88・9080

## 「子育てサポーター養成講座」受講者募集

子育て中のお母さんたちを応援するファミリー・サポーター・センターの養成講座です。講座終了後、ファミリー・サポーター・センターに登録できます。

### 【開催日・内容】

①10月1日（水）…開講式（オリエンテーション）、子どもの病気とけがの対応について

②10月8日（水）…子どもの気持ちについて、子どもの遊びについて

③10月15日（水）…緊急時の対応について

④10月23日（木）…子育て支援センター見学および子どもとのふれあい

⑤10月29日（水）…「サポーター」の必要性について、閉講式

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 榛原総合センター

※④は子育て支援センターです。

【対象】 市内在住の20歳以上の方

【定員】 先着20名（小人数の場合中止）

【申し込み】 9月12日（金）まで問へ

※託児希望の方は、申込時に連絡。

【持ち物】 母子健康手帳

【子ども支援課

☎82・2236 / IP ☎88・9080




## 臨時職員募集

市内の保育所で勤務していただける、保育師・看護師（准看護師）・保育士を募集しています。

※詳しくは、子ども支援課までご確認ください。

# すくすくカレンダー 9月

♪♪みんなで楽しく子育てしませんか♪♪ 問 子育て支援センター ☎84・9925

月	火	水	木	金
1 親子教室 受付開始	2 お話の日 ◎2歳児親子教室 (うさぎ)	3 ★つどいのひろば (たかぎふるさと館)	4 リズムの日 (健康ポイント事業) ◎2歳児親子教室 (ぱんだ)	5  ※保健師・家児相談日
8 ◆未就園児交流会支援 (大宇陀幼稚園)	9 お話の日 ◎1歳児親子教室 (りんご) ※家児相談日	10 ★つどいのひろば (大宇陀幼稚園)	11 リズムの日 (健康ポイント事業) ◎1歳児親子教室 (りんご)	12 親子教室 受付終了
15 敬老の日 	16 お話の日 ◆未就園児交流会支援 (榛原幼稚園) ※家児相談日	17 ★つどいのひろば (ぬく森の郷) ◎0歳児親子教室 (みかん)	18 リズムの日 (健康ポイント事業)	19 ◎0歳児親子教室 (ばなな) ◆未就園児交流会支援 (室生子ども園)
22 △なかよしひろば ハロウィンの飾りを作ろう	23 秋分の日	24 ★つどいのひろば (室生子ども園) ※家児相談日	25 リズムの日 (健康ポイント事業) ケイドさんが 来るよ!	26 
29 保健センター検診の ため開放中止	30 保健センター検診の ため開放中止		 = お話の日  = リズムの日 ※ = 相談日	

## たのしかったよ、ABC!

「リズムの日・ABCであそぼ!」の日、初めてマイケル先生とリサ先生に来ていただき、1回目は、「ロンドン橋」のリズム遊びをしました。橋が落ちる瞬間、ワクワクドキドキ…とても楽しい時間を過ごしました。

2回目はリサ先生一人でしたが、お盆前ということもあり、里帰りの親子を含め約40名の参加者があり、楽しく歌をうたったり、絵本をみたりしながら過ごしました。

今月はケイド先生が来てくれます。みなさん、ぜひ遊びに来てくださいね。



## 「すくすくフェスティバル」開催!

子育て支援センターの運動会を開催します。かけっこ(2歳児)やリズム、おたのしみタイムなどもありますので、みなさんお誘い合わせのうえ、お越しく下さい

【日時】10月2日(木)

午前9時50分~正午

受付:午前9時30分

【場所】子育て支援センター

【対象】市内在住の未就園児親子  
(すくすく教室登録者を含む)

【申し込み】不要

【持ち物】上靴(親子共必要です)、下靴を入れる袋、水筒、座布団(床に座っていただくため必要です)



問 子育て支援センター (☎84・9925)

# 保健センターからの おしらせです!



市民のみなさんの健康に役立つ情報をお届けします

## 予防接種

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	開始時間
全地域	予防接種説明会	9 (火)	平成26年7月生まれの 児の保護者	室生福祉保健 交流センター	午前10時

## 乳幼児健診

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀・菟田野	1歳6か月児健康診査	16 (火)	平成24年12月～ 平成25年3月生まれの児	大宇陀保健センター	午後1時～ 1時50分
	2歳児歯科健康診査	17 (水)	平成24年5月～8月 生まれの児		

## 健康ポイント事業

### 脳健幸 (のうけんこう) 教室

年をとると少しずつ心身の衰えが気になります。体や頭を動かし、脳を活性化していきいきと幸せな暮らしをしてみませんか? 「脳健幸教室」は、認知症やその予防の秘訣について、お話や体験を通して学ぶ教室です。

【日時】9月30日 (火)

午後1時30分～3時30分

※菟田野地域は11月に開催予定です。

【場所】中央公民館 (大宇陀地域事務所横)

【講師】横井賀津志先生 (作業療法士)

【内容】認知症予防の秘訣と脳いきいきトレーニング ※講話後にタオル体操をおこないますので、動きやすい服装でお越しください。

【持ち物】タオル、水分

【申し込み】9月22日 (月) までに問へ

### 第2期石綿健康リスク調査にご協力ください

県では平成22年度より環境省の委託を受け、曝露 (ばくろ) 状況の違い等による石綿関連所見や疾患の発生状況を比較し今後の健康管理のあり方を検討するための調査を実施しています。

調査に参加協力できる方は、桜井保健所までお申込ください。

【対象】一般環境を経由した石綿曝露の可能性があり、次に該当する方

- 平成元年以前に県内居住歴のある方
- 県が指定する医療機関で検査を受けていただけの方
- 石綿健康管理手帳を取得していない方
- 労働災害の認定を受けていない方
- 平成22年～25年度調査に参加していない方

【内容】○問診 ○胸部X線検査、CT検査 (費用無料・予約制)

【受付期間】10月31日 (金) まで

問 奈良県桜井保健所 (☎ 0744・43・3131)

申し込み・問い合わせ：室生福祉保健交流センター (☎ 92・5220/IP ☎ 88・9175)

## 健康ポイント事業

### 脳いきいき教室 (全地域)

楽しく身体を動かし脳を活性化、健康でいきいきと暮らしていただく教室です。

【日時】9月18日、10月30日、11月20日、12月4日 (すべて木曜日)

※時間は、午後1時30分～3時30分です。

【場所】榛原総合センター

【対象】64～79歳の方 (要介護認定者を除く)

※過去に脳いきいき教室に参加された方は対象外。

【内容】認知症予防の話と脳いきいきトレーニング

【講師】横井賀津志先生 (作業療法士)

【申し込み】9月11日 (木) までに、問へ

## お知らせ

### 水痘 (水ぼうそう) 予防接種が定期接種になります

平成26年10月から水痘予防接種が定期接種 (予防接種法で定められた予防接種) となり、無料で接種できるようになります。

【対象】1～3歳未満のお子さま (郵送で個別に案内)

※3～5歳未満の幼児で、今までに水ぼうそうに罹ったことがなく、一度も水痘予防ワクチンを接種されていない方を対象に、10月1日～平成27年3月31日の間に限り1回のみ定期接種 (無料) を受けていただけます。

(個別にお知らせしませんので希望者は問まで。)

【申し込み】問または健康増進課 (☎ 82・3692/IP ☎ 88・9087) まで

対象者	接種回数
1～3歳未満 (郵送で個別案内)	3か月以上の間隔で2回
3～5歳未満	1回 (※)

※3～5歳未満のお子さんについての経過措置は、1回の水痘予防接種で重症水痘が大部分予防できることを踏まえ実施されます。そのため、1回でも接種された方は対象外となります。

## 【高齢者の方へ】

### インフルエンザ予防接種接種費用の一部助成

予防接種法に基づき、高齢者に対するインフルエンザの予防接種を行います。

【対象】①接種当日：満65歳以上の市民 ②接種当日：満60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある市民(厚生労働省令で定める者)

【接種期間】10月1日(水)～12月31日(水)

※期間外で予防接種を受けた場合、全額個人負担。

【接種回数】一人1回

【接種料金】1,000円(生活保護世帯の方は無料)

【申し込み】原則として宇陀市内の医療機関で受けてください。

#### ●市内の医療機関で受ける場合

医療機関に予約し、自己負担金1,000円、本人確認ができる健康保険証など、健康手帳(お持ちの方)を持って接種してください。

#### ●市外の県内医療機関・県外の医療機関で受ける場合

事前に、健康増進課・室生福祉保健交流センター・各地域事務所へ申し込みを行ってください。接種依頼書・問診票をお渡しします。

#### ☆県内医療機関で接種される場合

申し込み時に、自己負担金(1,000円)をお支払いください。

#### ☆県外の医療機関で接種される場合

全額自費で接種後、償還払います。

### 10月1日から

#### 肺炎球菌予防接種が定期予防接種になります

肺炎は日本人の死因の第3位で、特に高齢者の死亡率は高くなっています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防できませんが、接種することで重症化防止などの効果が期待できます。

10月1日から成人用肺炎球菌ワクチンが予防接種法に基づく定期接種に追加され、次の方を対象に予防接種費用の一部が助成されます。

※平成26年10月1日以前に受けた接種は助成対象外。

【対象】市内在住で、次のいずれかに該当する方。

※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けた方は対象外。

①65歳の方

※今までに接種する機会がなかった方への経過措置として、平成26年度から平成30年度までの間は、70・75・80・85・90・95・100歳の方が対象となります。(下表参照)

65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生

※平成26年度に限り、101歳以上(大正3年4月1日生以前)の方も対象となります。

※上記表に記載の方には、個別に案内を送付します。

②接種日時点で60歳以上65歳未満の者で、心臓、じん臓、呼吸器に重い病気のある方(厚生労働省令で定める者)

【接種期間】10月1日～平成27年3月31日

※期間外で予防接種を受けた場合、全額個人負担。

【接種回数】定期予防接種の接種機会は生涯通じて1回のみ。

※接種料金・接種方法などの詳細は、広報うだ10月号でお知らせします。

#### 問 健康増進課

(☎82・3692 / IP ☎88・9087)

#### 問 室生福祉保健交流センター

(☎92・5220 / IP ☎88・9175)

### 結核予防週間(9月24日～30日)

結核は「過去の病気」ではなく、今でも国内で毎年2万人以上の方が新たに発病されている日本で最大級の感染症の一つです。奈良県では、平成25年に約250人が結核にかかれ、中でも65歳以上の高齢者の割合が高く、全体の約6割を占めています。

結核の初期には、咳、痰、微熱が続く、体重が減る、食欲がない、寝汗をかく、などの症状が出る場合があります。また、高齢者においては、目立った症状が出ないこともあります。

65歳以上の方は、市で実施している胸のレントゲン検査を年1回は受けましょう。なお、2週間以上咳や痰が続くなど、結核が疑われる症状があれば、早期に医療機関を受診しましょう。

#### 「健康相談日のお知らせ」

【相談日時】9月4日(木)・17日(水) 午前9時～午後4時

【場所】大宇陀保健センター

問 室生福祉保健交流センター

(☎92・5220 / IP ☎88・9175)

【持ち物】母子健康手帳  
【申し込み】室生福祉保健交流センター

【内容】子育ての情報交換、妊娠中のママと先輩ママの交流会

【対象】子育ての支援センター  
【日時】平成26年4月～6月生まれの乳児と保護者・妊娠中の方

#### たまひよサロン

【日時】9月10日(水)

午前10時～正午

【持ち物】老眼鏡、動きやすい服装でお越しください

【内容】〇〇ころを包む折り紙

【場所】室生福祉保健交流センター

【日時】9月12日(金)・19日(金)・26日(金)

午前11時～午後3時30分

【場所】室生福祉保健交流センター

【日時】9月12日(金)・19日(金)・26日(金)

午前11時～午後3時30分

【場所】室生福祉保健交流センター

# お知らせ information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号  
について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。  
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

## 保険年金課からお知らせします (☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

### 特定健診、もう受診されましたか？



特定健康診査は『ウェルネスシティ宇陀市』健康ポイント対象事業です

### ■ 「特定健診」は40歳から74歳の方を対象とした生活習慣病予防のための健診です

○国民健康保険の被保険者の生活習慣病などの一人あたりの医療費には、特定健診の受診の有無で大きな開きがあります(表参照)。宇陀市の場合、この傾向が国・県の平均よりも一層強く出ています。

#### ◆平成25年度 生活習慣病等一人あたり医療費(月平均 単位:円)

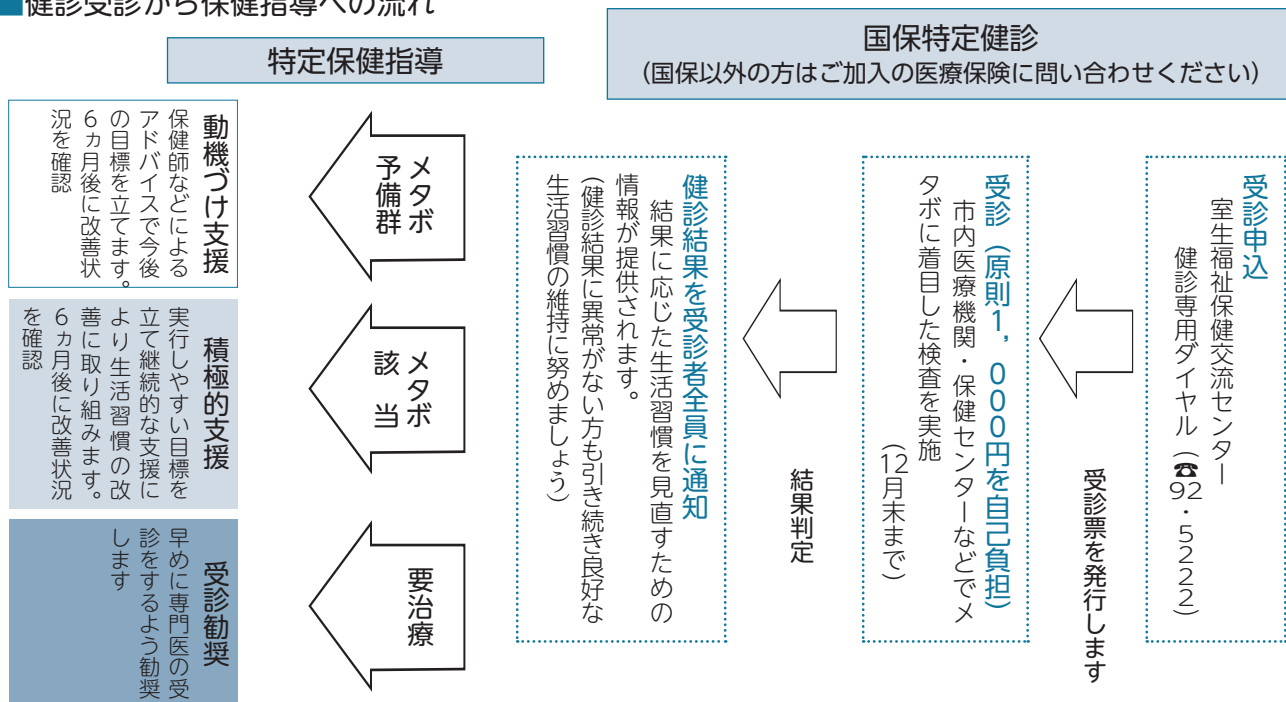
健診受診者			健診未受診者		
宇陀市	奈良県	全国	宇陀市	奈良県	全国
2,326	3,062	3,742	11,934	11,515	10,591

高血圧や脂質異常、糖尿病は早期に症状がないため自分ではわかりにくいですが、定期的に健診を受けていると早めに察知することで重症化を防ぐことができます。

いつまでも“健やかな生活”を送ることができるよう毎年1回「特定健診」を受診するとともに、健診結果に応じて実施される特定保健指導を活用して、生活習慣病の予防と改善に役立てましょう。

※宇陀市国民健康保険では、前年度(平成25年4月2日から平成26年4月1日の間)に40・45・50・55・60歳になられた国保加入者の方に「ふしめ健診」として、無料で特定健診を受けていただけるクーポン券を配布していますので、ぜひご利用ください。

### ■ 健診受診から保健指導への流れ



### ■ 75歳以上の方には「お達者健診」で同様の健診を受けていただけます

定期的な健診受診により、良好な生活習慣の継続と健康の保持に努めましょう。(自己負担500円 市内医療機関にて実施)

申し込み・問い合わせ：室生福祉保健交流センター(健診専用ダイヤル☎ 92・5222)



## 国民年金第3号被保険者の届出について

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

【問】日本年金機構桜井年金事務所  
☎0744・42・0033

【問】保険年金課  
☎82・3672 / IP ☎88・9086

こんなとき	被保険者種別	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号→第1号	住所地の市区町村
・本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）	第3号→第3号 （種別は変わりませんが届出は必要です）	第2号被保険者の勤務先
・本人の住所が変わったとき		第2号被保険者の勤務先

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

## 水道メーター取替えのお知らせ

計量法による検定有効期限を迎える水道メーターの取替えを行います。

屋外作業ですので、お留守でも実施させていただきます。ご協力をお願いします。

【実施期間】9月15日～30日（予定）  
【施工業者】宇陀市上下水道協同組合

## 【費用】無料 【9月の対象地域（各地域の一部）】

- 榛原地域
- 内牧・下井足・萩原（墨坂）
- 鳥見町・新吉田・福田・上町
- 東町・稲荷・新駅前・駅前
- 田辺・奥田辺・宮本・天満台東（2丁目・3丁目・4丁目）
- ひのき坂（3丁目）
- あかね台（1丁目・2丁目）
- 桜が丘・高萩台
- 大宇陀地域
- 出新・拾生・下中・大東・岩室・小附・西山・下竹・内原・平尾・野依

- 菟田野地域
- 古市場・松井・岩崎・別所
- 平井・見田・大澤
- 室生地域
- 大野・三本松・無山・染田
- 上笠間・下笠間・室生

【問】水道局  
☎82・2185 / IP ☎88・9067

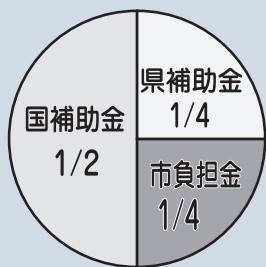
## 地籍調査と固定資産税について (No. 3)

地籍調査事業が実施されている土地については、未調査地区との均衡上、特例で、地籍調査前の登記に記載された地積で課税していることは前号でお知らせしました。今回は特例課税に関わる問題点について具体的に考えてみます。

### ◆地籍調査事業の費用

地籍調査が土地所有者にとって有用なものであることは、既にお伝えしました。地籍調査事業には受益者の費用負担はありませんが、土地所有者のみなさんご協力とともに、多くの税金が使われています。

【地籍調査費用にかかる費用構成】  
濃い塗り部分が市の負担部分



+ 事業従事職員の人件費

また、地籍調査後に相続や売買などの所有権移転があったときは、地籍調査後の面積で課税することとなっているため、地籍調査前・後という、この課税の“使い分け”にも、市役所の事務を複雑化しています。

### ◆固定資産税の税収について

このように、現状の特例による課税方法を続けていけば、地籍調査後の土地の固定資産税収入は本来の額より少ないままとなります。課税事務上においても本来より多くの事務量と時間を要します。

### ◆課税の不公平感

その一方で、元々登記地積で課税されている土地所有者や相続などで地籍調査後の地積で課税されるようになった土地所有者と、地籍調査の特例を受けておられる土地所有者との課税の違いが、不公平であるという声があります。次号に続きます。

【問】税務課 ☎82・1306 / IP ☎88・9072

## 市営赤人霊苑へのお墓参り臨時バスを運行

彼岸のお墓参りを予定している方はご利用ください。

【日時】9月23日(火)

【現地滞在時間】45分間

【費用】無料

※道路の渋滞などにより、多

## 【市営赤人霊苑 お墓参り臨時バス時刻表】

榛原駅北口 → ひのき坂3 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑						
	自主放送スタジオ	スクールバス乗り場	奈良交通バス停	奈良交通バス停	奈良交通バス停	到着 出発
【1回目】						
8:00	→	8:08	→	8:11	→	8:12 → 8:13 → 8:30 9:15
【2回目】						
10:15	→	10:23	→	10:26	→	10:27 → 10:28 → 10:45 11:30
【3回目】						
13:30	→	13:38	→	13:41	→	13:42 → 13:43 → 14:00 14:45

旧榛原町役場 → 福地 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑						
	(萩原) 玄関前	奈良交通バス停	奈良交通バス停	奈良交通バス停	奈良交通バス停	到着 出発
【1回目】						
8:00	→	8:03	→	8:11	→	8:12 → 8:13 → 8:30 9:15
【2回目】						
10:15	→	10:18	→	10:26	→	10:27 → 10:28 → 10:45 11:30
【3回目】						
13:30	→	13:33	→	13:41	→	13:42 → 13:43 → 14:00 14:45

少の時間のずれが生じる場合があります。

※天満台西2丁目バス停で乗車された方は、お帰りの際、天満台西2丁目バス停には停車しませんので、ご注意ください。

【環境対策課】

☎82・2202 / IP ☎88・9078

## 浄化槽の適正な維持管理は法定義務です

浄化槽（合併処理）は、微生物の働きにより汚水を浄化する恒久的な汚水処理施設で、日常における浄化槽の正しい使用や保守点検、清掃を行うことが大切です。

維持管理が適正に行われないと、機能が低下し、汚れた水が流れ出して地域の川・湖沿などの環境汚染の原因になるばかりでなく、浄化槽の機能を正常に戻すために余分な費用がかかることになります。

- ①年間3回以上の保守点検は法律で義務づけられています
- ↓浄化槽の保守点検は奈良県で登録を受けた業者に依頼してください。
- ②年1回の清掃・汲み取りは法律で義務づけられています
- ↓浄化槽の清掃・汲み取りは市で許可を受けた清掃業者に依頼してください。
- ③年1回の11条検査（定期検査）は法律で義務づけられています

↓浄化槽の機能が適正に維持されているか、法定検査機関が各家庭に検査にうかがいます。

【環境対策課】  
☎82・2202 / IP ☎88・9078

## 不法投棄は犯罪行為です!!

農道や山林、河川などの人目のつかない場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、景観を損ない、河川や土壌に悪影響を及ぼすだけでなく、土地の所有者にも迷惑をかけることとなります。

不法投棄は、法律で禁じられており、違反した者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金またはこの併科に処されます。

不法投棄を発見、また投棄しているところを見かけた場合は、ご連絡ください。ご協力よろしくお願ひします。

【環境対策課】  
☎82・2202 / IP ☎88・9078  
【桜井警察署 宇陀警察庁舎】  
☎82・0110



## 福祉

### 奈良県障害者作品展の出品作品を募集

#### 【出品要領】

【対象】県内在住の障害児・者  
【募集部門】絵画、写真、書道、工芸、手芸、コンピュータ・タイプアート  
【出品点数】個人・合同作品を問わず一人1点  
【申し込み】出品申込書により、9月12日(金)までに、介護福祉課へ  
※「出品申込書」は、介護福祉課に設置。

#### 【作品公開】

【期間】11月29日(土)～12月4日(木)  
※12月1日(月)は休館  
【会場】県文化会館(奈良市)  
【介護福祉課】

☎82・3675 / IP ☎88・9088



## 市社会福祉大会を開催

高齢者や障害者、ひとり親家庭の方を対象に、関係者が一堂に会し、誰もが「健やかで安心して暮らせる豊かなまちづくり」の一環として開催します。

【日時】10月8日(水)  
午後1時30分～

【場所】総合体育館

【日程】

午後1時30分 式典・表彰など  
式典終了後 ウェルネス体操  
(健康運動指導士 井上明美先生)  
2時45分～ 演芸

大衆演劇 やまと座(榛原駅前通り)によるお芝居・唄・舞踊ショー  
出演者 劇団「鯨(しやち)」  
座長 葵(あおい) 政次

【申し込み】各種団体、または直接、介護福祉課まで

【問い合わせ】介護福祉課  
☎82・3675 / IP ☎88・9088 (8)



## 市戦没者並びに消防殉職者追悼式を挙行

市の戦没者並びに消防殉職者に対し哀悼の意を表し、その冥福をお祈りするとともに、遺家族のご労苦をねぎらうことを目的として挙行します。

【日時】10月10日(金)  
午後1時30分～

【場所】総合体育館

【対象者】戦没者並びに消防殉職者の遺家族

【式次第】○開式の辞 ○国歌 斉唱 ○慰霊黙祷 ○式辞 ○追悼の辞 ○献花(献花は市で準備しています) ○閉式の辞

※追悼式終了後に、遺族会主催の「戦没者遺家族の集い」が開催されます。

【問い合わせ】厚生保護課  
☎82・2221 / IP ☎88・9079



## Education・culture&sports 教育・文化・スポーツ

### 中央公民館講座の受講生募集

■心と体のリフレッシュ講座  
(健康ポインント事業)

こけ玉作り体験  
和風にも洋風にもなる、小さなお庭のインテリアとして、心がなごむ「こけ玉」の作り方、楽しみ方を勉強していただきます。

『自然を感じ、疲れた心をホッとさせてくれる癒しのガーデン』をつくってみませんか。

【日時】9月27日(土)

午後1時30分～3時30分

【場所】室生分館(室生振興センター)

【対象】市内在住・在勤・在学の方(中学生以下は保護者同伴)

【定員】30人

【講師】笹岡美喜子先生

【材料代】1,000円(当日徴収)  
【持ち物】エプロン、タオル、めがね(必要な方)

【申し込み】9月10日(水)

22日(月)までに☎もしくは窓口にて(FAX不可)

【中央公民館】

☎83・0551 / IP ☎88・9180  
【休館日】木曜日・祝日

### 人権交流センター講座の受講生募集

■人権交流センター入門講座

パッチワークでカードケースを作ってみよう

【日時】10月4日(土)  
午後1時～4時

【場所】菟田野人権交流センター

【対象】市内在住・在勤・在学の方(中学生以下は保護者同伴)

【定員】12人

【講師】山本直子先生

【材料代】500円(当日徴収)  
【持ち物】針・はさみ



このような作品づくりを行います

【申し込み】9月18日(木)までに☎もしくは窓口にて  
※申込時に、3色(ピンク・グリーン・ブラウン)からご希望の色をお選びください。  
【問い合わせ】菟田野人権交流センター  
☎84・2031 / IP ☎88・9179 / FAX 84・3843

## 図書館からのお知らせ

(宇陀市立中央図書館)

★おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0～3歳)

9月10・17日(水)

①10:00～ ②10:45～ ③11:30～

3回内容同じ

おはなしクラブ

9月13日(土) 10:30～(3～5歳)、14:30～(6～12歳)

27日(土) 10:30～(3～5歳)、11:15～(6～12歳)

2回内容同じ

放課後子ども教室

9月3・10・17日(水) 15:30～

いずれも水曜日

★映画会(約30分)『くまのおいしゃさん』

9月20日(土) 11:00～

★にんぎょうげき『だんごどっこいしょ』

出演:大宇陀おはなし会 9月6日(土) 14:00～

(宇陀市立大宇陀図書館)

★おはなし会(約60分)

9月20日(土) 10:30～ 場所:和室(2F)

★映画会(約30分)『ばけものづかい』

9月27日(土) 10:30～ 場所:研修室(1F)

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

病院・ウェルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

**市美術展覧会開催  
出品作品を募集**

**■出品要領**

【対象】15歳以上の市内在住・在勤・在学の方

【募集部門】絵画・書芸・写真・彫塑・干芸の4部門

【申し込み】出品申込書により、10月15日(水)までに、生涯学習課・中央公民館・各分館まで

※「要項」「出品申込書」は、生涯学習課および中央公民館・各分館・市役所1階ふろさとテラスなどに設置。

**■作品公開**

【期間】11月1日(土)～4日(火)

【会場】宇陀市役所4階・5階

【各賞】市展賞(全部門を通じて1点)・金賞・銀賞・銅賞・奨励賞

**■生涯学習課**

TEL 82・3975 / IP 88・9364



昨年の市展賞受賞作品

**Event & Others  
イベントその他**

「下水道水の未来を守る道」  
「2014宇陀川下水道まつり」を開催

下水道の役割や、下水道整備の重要性などについて市民の理解と関心を深めるため、「下水道の日」にちなんで県との共催により行います。

【日時】9月7日(日) 午前10時～午後4時

※受付は午後3時まで

【場所】宇陀川浄化センター(榛原福地28-1)

【内容】ザリガニつり、金魚す

**第8回**

**宇陀市民スポーツ大会結果を報告します**

**【ゲートボール】**

開催日 6月7日(土)

場所 やまなみドーム

参加人数 160人(28チーム)

①染田A ②染田B ③栗谷合

**【ソフトバレーボール】**

開催日 6月8日(日)

場所 大宇陀体育館

参加人数 80人(14チーム)

【女子の部】①ジユエル②Shiniks ③Beans

くい、ヨーヨーつり、こども科学実験教室、下水道いろいろのコンクール出展作品展示、宇陀川浄化センター内の下水処理施設見学など

下水道いろいろのコンクール出展作品の展示

【展示期間】9月6日(土)～10日(水)



【混合(Aブロック)の部】①キャンドレイズ②OSVCA③ラブリースパークス

**【ソフトテニス】**

開催日 6月8日(日)

場所 ふれあい交流ドーム

参加人数 16人(8チーム)

【一般男子】①中西・西村組②清家・間井合組③中尾・杉本組【一般女子】①斎藤・清水組②池田・笹岡組③菊岡・西岡組

【見学期間】9月6日(土)、7日(日)

問 水道局 下水道課

(TEL 82・5627)

問 宇陀川浄化センター

(TEL 82・5725)

**職員募集**

■さんとぴあ榛原

【募集人員】介護職員(臨時職員)若干名

【要件】資格を問わない(介護福祉士は優遇)

【申し込み】履歴書をさんとぴあ榛原庶務課へ提出

問 さんとぴあ榛原 (TEL 85・2525 / IP 88・9065)

**【フットサル】**

開催日 6月22日(日)

場所 総合体育館

参加人数 75人(12チーム)

①Cチーム②Fチーム③Hチーム

**【バスケットボール】**

開催日 6月22日(日)

場所 大宇陀体育館

参加人数 200人(成人7チーム・ミニ6チーム)

【成人男子】①大宇陀②菟田野③榛原(成人女子)①室生②菟田野【ミニバス男子】①室生②いなさ③あきの【ミニバス女子】①いなさ②あきの③室生

**■宇陀市室内温水プール**

【募集人員】プール監視員(臨時職員)若干名(高校生不可)

【勤務】週2・3日(土・日曜日含む)勤務可能な方

【勤務開始】10月1日(予定)

【勤務時間】午前9時～午後9時まで(2交代制)

【休館日】毎週火曜日

【時給】740円～790円

【申し込み】9月17日(水)までに履歴書を持参

問 総合体育館 (TEL 82・6561 / IP 82・0511)

**文化会館だより**

9月のかぎろひホール催し(8月7日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
21	日	交通安全フェスティバル2014	地区交通対策協議会・県交通安全協会桜井支部協会・地区安全運転管理者協会・桜井警察署	午後2時～	一般無料

9月の休館日(2・9・15・16・23・24・30日)

大宇陀拾生 871 (TEL 83・0977)

満点の星空の下 ライトアップと千基の燈火がモニュメントを照らす

# 龍王の燈まつり

日時 9月6日(土) 午後5時～9時

場所 室生山上公園芸術の森

観覧料 一般400円(高校生200円・中学生以下無料)

芸術の森を育てる会・室生地区まち協・宇陀市の共催により今年も開催。

暗闇の中、燈火やライトアップで浮かび上がるモニュメント。市を代表する燈火会として『2014県大芸術祭』にも参加しています。

## ■イベントスケジュール

午後5時 オープニングセレモニー

5時15分 ミニライブ

○室生中学校吹奏楽部

○室生龍穴太鼓 龍神

6時30分 燈火会 燈入れ

6時45分 神龍の舞「諏訪神太鼓保存会」

7時15分 ミニライブ

○Baymusic

8時30分 燈火会終了

■地元からのもてなし模擬店

あんまき・たこ焼き・焼きそばなど

■龍王の燈まつりフォトコンテスト開催

燈まつりの写真を募集

## ■その他

○雨天の場合は、午後1時以降に(☎82・5700)にてご確認ください。

○山上公園駐車場が満車の場合は、室生寺前駐車場をご利用ください。シャトルバスで公園まで送迎を行います。(無料)

○中学生以下の方は、保護者同伴でのご来園をお願いします。



問 室生山上公園芸術の森

(☎93・4730)

問 企画課

(☎82・1362)

／(☎88・9074)

龍王の燈まつり

ホームページ検索

(写真)▼上:遊歩道の燈火会  
▼下:らせんの竹林ライトアップ

## 秋の交通安全県民運動 9月21日(日)～30日(火)

交通事故のない やすらぎの大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～

### 子どもと高齢者の交通事故防止

- 運転者は、子どもや高齢者に対し、「思いやりのある運転」をしましょう
- 身近で起きた事故について、家庭で話し合い、正しい交通マナーを習慣づけましょう
- 夕暮れ時や夜間の外出時は、明るい色の服装や反射材の着用しましょう

### 【運動の重点】

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④二輪車、原付車の交通事故防止

### 桜井・宇陀・東吉野地区交通安全フェスティバル 2014 ～交通事故のない住みよい大和路をめざして～

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して交通事故のない住みよい宇陀路をめざしてフェスティバルを開催します。多数ご来場ください。

【日時】9月21日(日) 午後2時～4時

【場所】宇陀市文化会館

【内容】・地区内交通安全功労者への表彰式・県警察本部交通安全サポートチームによる交通安全教室・榛原中学校吹奏楽部による演奏

問 総務課 (☎82・1302 /IP ☎88・9068)



特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

病院・ウエルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

◆◇ 9月1日～30日は「屋外広告物適正化月間」です ◆◇

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、以下の取組を連携して進めていきましょう。

- ①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ②屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発

③地域と一体となった美しい景観づくりの推進

④周囲の景観に配慮した屋外広告物の掲出

なお、屋外広告業を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。看板等の設置の際は必ず登録事業者に依頼しましょう。また、屋外広告物を掲出する場合には各市町村長の許可が必要です。

問 奈良県くらし創造部景観・環境局

近鉄と宇陀市のコラボによる初の婚活イベント

10/5(日) **きんてつホームタウンプロジェクト**

**参加者募集** 宇陀市ゆかりの男性限定

詳しくは折込チラシをご覧ください

問 商工観光課 ☎82・2457 / IP☎88・9081

毎月19日は「うだ育児の日」

宇陀市では、安全で安心して子どもを産み育てることができるまちをめざしています

子育て家庭では・・・  
～親子連れや妊婦さんが困っていたら  
一声かけて、手助けを！～

問 子ども支援課 ☎82・2236 / IP☎88・9080

**宇陀子どもフェスタ 2014**

9/7(日) 総合体育館にて

【時間】9:30～12:30  
【持ち物】上履き・水筒・タオル  
楽しむ心と元気な体!!

問 生涯学習課 ☎82・3975  
IP☎88・9364

宇陀市じまんの品が勢ぞろい!!

**うだ産フェスタ2014**

10/25・26 総合体育館にて

農産物品評会をはじめ、ゆるキャラ集合・フリーマーケット・ご当地グルメ決戦など 見どころいっぱい!!

詳しくは、  
広報うだ10月号で!!

問 産業企画課 ☎82・5874  
IP☎88・9075

**宇陀市議会が開催**

9月5日から議会が開催されます  
詳しくは折込チラシをご覧ください

**Uda-ch**  
うだちゃん11ch

9月議会定例会本会議開催中は、予定の番組を変更して議会の模様を生中継で放送します。ぜひ、ご覧ください。

問 議会事務局 ☎82・5771  
IP☎88・9082

夏期短歌教室

ゆれゆるぐ池の辺に見る花木蓮急逝の人の念ひ重なる  
若葉濃き室生寺訪いて仁王門よりみ堂、塔、奥の院拝す  
ホロホロと桐の花散る夕愁いうす紫の色は褪せず  
炊飯器三合炊で五酌を炊く予約のボタン押して畑へ  
サロンから年一回の食事会バス満員で話はずり  
能管の一笛高くなりひびき雨のあきの籠の螢火  
蝉よりも短かき命沙羅双樹おまえも惜しむか虻の寄りくる  
振花のらせんを描き咲くごとく我も器用にいきてゆきたし  
鶯の声透りくる久米寺の紫陽花の園藍深みたり  
初夏のまほろばの野は晴れ渡り眼の限りみどり一色  
硝子器にはたるぶくろを押しおもふ野に乱れて雨ふりしきるを  
吉城川流れ挟んで依水園御蓋の山を借景として  
歳重ね一日ひと月一年の過ぎゆくことのとんと早きか  
新米の教師となりし孫娘コツコツヒル鳴らし帰り来  
シヤリシヤリと萱にくるまる粽持ち手渡し来る無口の友は  
群れて飛ぶ螢はいつしか淡き火を優しき闇に宿してねむる  
雨上がり紫陽花の葉にのっそりと蝸牛すむ心地よさそう  
宵の町の傘にとらへし螢ひとつ夜更けの梁をほのかに照らす  
川ぞいに白きうの花咲き誇り「夏は来ぬ」うた我口ずさむ  
乙女の奏でる音色心地よく九月の風が頬を撫でゆく  
宮山に錦の雲海流れ行く狭庭に立ちて風につつまる  
軒ひくく一つ灯せる螢火に亡き息子の気配あるも幻  
月づきに石碑をあらう嫁と孫余生のやすらぎ至福にひたる  
稀少なる螢をさがすこの夕べライトに寄せむ車かなしむ  
立葵去年と変わらず咲く畑に「売り土地」の白き立て札さみし  
みどりの濃きゴーヤはつるに這い昇り季節を夏に塗りかわり行く  
歌ごころ誘う自然な感動に出逢えないかと宇陀野散策

高岡 哲二  
米田枝美子  
西岡喜之子  
岸本小夜子  
福家 文夫  
大畑 康子  
森 史子  
西岡千因子  
崎 靖子  
乾 キミ  
立見千代子  
堀辺喜久男  
大西 初枝  
小林 章  
西田サト子  
大畑美千代  
田村 慧子  
下田 峯子  
松平 孝次  
松本美代子  
森岡美英子  
笹岡 喜美  
藤田 一恵  
小泉 弘子  
浦田 義子  
多田 昌子  
笹岡 芳匡



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	時間は?	場所は?	くあしいことが聞きたい
人権・行政相談 [予約不要]	9月3日(水)	9:00~12:00	菟田野人権交流センター	◆人権相談については 人権推進課(☎82・2147/IP ☎88・9077) ◆行政相談については 総務課(☎82・1302/IP ☎88・9068)
	9月10日(水)		室生振興センター	
	9月16日(火)		大宇陀人権交流センター	
	9月17日(水)		宇陀市役所(212会議室)	
消費者相談窓口 [予約不要]	9月1日(月)・8日(月)・17日(水)・22日(月)・29日(月)	13:00~16:00	宇陀市役所(213会議室)	商工観光課 (☎82・2457/IP ☎88・9081)
税務相談センター [要予約]	9月17日(水)	13:00~16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	宇陀市役所(213会議室)	税務課 (☎82・1306/IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	9月16日(火)	13:30~16:30	大宇陀保健センター	介護福祉課 (☎82・3675/IP ☎88・9088) 室生福祉保健交流センター (☎92・5220/IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	9月24日(水)	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	予約の際に お知らせします	人権推進課 (☎82・2147/IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	9月3日(水)	9:00~12:00	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所 (☎83・2251/IP ☎88・9195) 菟田野地域事務所 (☎84・2521/IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001/IP ☎88・9182) 厚生保護課 (☎82・2221/IP ☎88・9079)
	9月10日(水)		室生振興センター	
	9月16日(火)		大宇陀人権交流センター	
	9月22日(水)	9:00~12:00 12:30~15:30	榛原総合センター	
若者自立のための 無料相談[要予約]	9月9日(火)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止と なる場合があります。)	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター[要予約]	9月19日(金) 相談日の1週間前より 受付(1人30分)	13:00~16:00	宇陀市役所(213会議室) 他の相談場所も利用できますので、 奈良弁護士会にご確認ください	奈良弁護士会 (☎0742・22・2035)
巡回職業相談 [要予約]	9月10日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	宇陀市役所 (213会議室)	厚生保護課 (☎82・2221/IP ☎88・9079)

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ今月号折り込みの「うだし社協だより」P5に掲載しています。

■「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間(相談無料・秘密厳守)

みなさんの周りで高齢者や障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは…と思うことはありませんか。法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重され、高齢者や障害者のみなさんが毎日安心して暮らすことができるよう様々なご相談を電話でお受けします。

日時 ○9月8日(月)~12日(金)

午前8時30分~午後7時まで

○9月13日(土)・14日(日)

午前10時~午後5時まで

相談員 人権擁護委員および法務局職員

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

電話:0570・003・110(IP電話使用不可)

☎奈良地方法務局人権擁護課  
(☎0742・23・5457)

■無料調停相談(予約不要)

日時 10月7日(火)午前10時~午後3時まで

場所 農林会館、大宇陀地域事務所

内容 交通事故、金銭、土地建物、家庭の問題など「民事・家事」の争いについて

相談員 奈良県調停協会葛城宇陀支部

☎宇陀簡易裁判所(☎83・0127)

■「法の日週間」記念無料法律相談

日時・場所

○10月6日(月) 経済会館(大和高田市大中106・2)

○10月8日(水) 奈良弁護士会館(奈良市中筋町22・1)

※時間は、午前9時30分~正午と午後1時30分~3時30分(相談時間1人30分)

申し込み 9月8日(月)~30日(火)までに☎へ  
(平日:午前9時30分~午後5時)

☎奈良弁護士会館(☎0742・22・2035)

■第21回やすらぎの会 洋画展

秋恒例の絵画教室(油彩・水彩)の展覧会です。ぜひ、ご来場ください。

**日時** 9月26日(金)～29日(月) 午前10時～午後5時(初日は午後1時～)

**場所** 檀原文化会館(2階)

**問** 森口方 (☎82・1221)

■奈井まつり

～障がい者が普通に働くために～

**日時** 9月27日(土)

午前10時～午後4時30分

**場所** 奈良弁護士会館

**内容** ○午前10時～正午：無料法律相談(予約優先)

○午後1時30分～4時30分：シンポジウム「大橋製作所事件を通じて～障がい者が普通に働くために～」(参加費無料)

○午前11時～午後3時：かき氷などの無料ふるまい・詰将棋など

**問** 奈良弁護士会

(☎0742・22・2035)

■明日香養護学校 体験学習

**日時** 10月17日(金)

午前9時10分～午後1時

※給食の試食をおこないます。

**場所** 明日香養護学校

**対象** 肢体不自由を有する幼児児童と保護者および関係者など

**申し込み** 10月3日(金)までに問へ

**問** 明日香養護学校

(☎0744・54・3380)

■二階堂養護学校 体験学習

[小学部] **実施日** 10月24日(金)

**対象** 来年度就学幼児

[中学部] **実施日** 火・木・金曜日

個別に随時実施

[高等部] 個別に随時実施

**場所** 二階堂養護学校

※電話での事前予約が必要です。

**問** 二階堂養護学校

(☎0743・64・3081)

■遺言・成年後見制度に関する説明会

(無料・事前予約必要)

**日時** 9月27日(土) 午後1時～4時20分(受付:午後0時45分～)

**場所** 奈良商工会議所4階(奈良市登大路町36-2)

**内容** ○「成年後見制度」講師：社会福祉士(午後1時15分～)

○「遺言制度の利用」講師：司法

書士(午後2時10分～) ○司法

書士と社会福祉士による相談会(午後3時～)

**定員** 100名

**問** 奈良県司法書士会

(☎0742・22・6677)

■知っていますか? 建退共制度

**加入できる事業主** 建設業を営む方

**対象となる労働者** 建設業の現場で働く人

**掛金** 月額310円

**問** 建退共支部

(☎0742・22・3345)

相言談

■「法の日週間」記念無料法律相談

**日時・場所** ○10月6日(月) 経済会館(大和高田市大中106-2)

○10月8日(水) 奈良弁護士会館

※時間は、午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(相談時間1人30分)

**申し込み** 9月8日(月)～30日(火)までに問へ(平日:午前9時30分～午後5時)

**問** 奈良弁護士会

(☎0742・22・2035)

■宇陀市文化協会文化部講習会参加募集 文化展示会の開催期間中に講習会を行います。ご応募ください。

	日時	場所	内容	募集人数	持ち物	費用	申込先 Fax
ステンドグラス部 講師：衣笠宗孝	10月15日(水) 13:30～16:30	文化会館 創作室	フットライトの製作	10	はさみ、軍手、古タオル、めがね、絵筆(細2本)	800円	82・5211
手芸部 講師：小峠清子	10月18日(土) 10:00～正午		健康ホルダー(健康保険証+カード入れ)作り	20	はさみ、ものさし、筆記用具	200円	83・1068
絵画部 講師：藤本まさや	10月18日(土) 13:30～16:30	文化会館屋外(雨天時は、創作室)	水彩画講習会 松山の町並みを描く	20	筆記用具、水彩絵の具	300円	83・1637
書道部 講師：池田幸子	10月19日(日) 10:40～正午	文化会館 セミナー室	書道理論講習会 万葉仮名から草仮名など	25	筆記用具(筆ペン、えんぴつ、ボールペンなど)	200円	82・6605

**対象** 宇陀市在住および文化協会会員の方 **申し込み** 9月15日(月)までに、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、申込先までFAXで ※費用は当日徴収させていただきます。

※応募多数の場合は抽選(受講者には、9月末までに受講票をはがきで送付させていただきます。)

◆◇患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内◆◇

患者等搬送乗務員として必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした「定期講習」を開催します。

【基礎講習】(2日間の受講必要)

**日時** 10月25・26日 午前9時～午後5時

**場所** 奈良県消防学校(榛原下井足)

**対象** はじめて受講される方、または資格期限切れの方

【定期講習】(両日とも定員50名)

**日時** ①11月6日 午前9時～正午 **場所** 奈良市防災センター(奈良市) / ②**日時** 11月7日 午前9時～正午

**場所** かしはら安心パーク(檀原市)

**対象** 以前に基礎講習を受講してから2年を経過していない方 ※2年以内に1回以上受講すると資格は継続されます(期限切れにご注意ください)

**申込期限** 10月8日(水)までの午前8時30分～午後5時(平日) **受講料** 無料(テキスト代別)

**申込方法** 6カ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚を最寄りの消防署に申し込みください。

※詳しくは問まで、ご確認ください。

**問** 奈良県広域消防組合消防本部・救急部 (☎0744・26・0116)



# みんなの 掲示板

**このコーナーは、市民の自主的な活動を支援することを目的に設けています。**

- 掲載記事は100文字程度
- 営利目的、政治・宗教に関するもの、金銭的トラブルが生じるおそれがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものは掲載不可
- 紙面の都合で掲載できない場合があります
- 原稿は掲載月の前月5日までに秘書広報情報課まで

問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083 / FAX82・3900)

## 募集

- ダリアの花摘み体験**  
宇陀松山華小路のイベントの環境で、ダリア圃場で花摘み体験(榛原地域)を行います。ご参加いただける方は、実行委員会までご連絡ください。  
日時 10月18日(土)  
午前8時集合  
※申込時に詳細は案内します。
- 問 田川方 (☎ 080・2547・1980)

## ■桜井宇陀広域連合から

☆スポーツ振興くじ (toto) 助成事業  
桜井宇陀サッカー教室参加者募集



- 日時 9月21日(日)  
午前10時～午後3時30分
- 場所 御杖小学校運動場(御杖村菅野)
- 対象 圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する4・5歳～中学生
- 参加費 無料
- 申込方法 9月12日(金)までに、封書により、結果連絡用「官製はがき」を同封のうえ、問まで。参加申込書および参加承諾書は、ホームページからダウンロード可。  
※先着順60名。  
※詳しくは、問まで。
- 問 桜井宇陀広域連合サッカー教室係 (☎ 0744・44・1444)  
〒633-0021 桜井市大字倉橋2116-2

## 催し

- 「第24回奈良矯正展」**  
日時 9月6日(土)・7日(日)  
午前10時～午後4時(7日は午後3時30分まで)
- 場所 奈良少年刑務所構内(奈良市般若寺町18)
- 内容 施設見学(人数制限あり)、刑務所作業製品の展示即売、教育内容・職業訓練等をパネルで紹介、受刑者の書・絵画等の文芸作品の展示、職員による性格検査の体験実施など
- 問 奈良少年刑務所 (☎ 0742・22・4960)

## ■企業合同説明会

県内の求人企業約18社が就職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明します。キャリアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。(事前申込不要)

- 日時 9月11日(木)  
午前11時～4時
- 場所 エルトピア奈良(奈良市西木辻町93-6)
- 対象者 平成27年3月大学卒業予定者及びおおむね45歳未満の求職者
- 問 ならジョブカフェ(一社)奈良経済産業協会 (☎ 0742・20・2210)

## ■「ふるさと物産展」開催

歴史・自然風景を楽しみながら走る「伊勢本街道観光マラソンin御杖」開催時、「ふるさと物産店」を行います。  
※伊勢本街道観光マラソンは、(財)自治総合センターの宝くじ助成を受けて実施しています。

- 日時 9月23日(火・祝日)  
午前10時～午後3時  
※マラソン開会式は午前10時、閉会式は午後0時30分です。
- 場所 道の駅「伊勢本街道 御杖」
- 内容 ○よさこいチーム「桜花女」の演舞やゆるキャラステージ(午後0時30分～) ○ふるさと物産展(午前10時～午後3時)[皮製品小物(桜井市)・よもぎあんまき(宇陀市)・曾爾高原力うどん(曾爾村)・御杖ブレンドコーヒー(御杖村)など]
- 問 桜井宇陀広域連合 (☎ 0744・44・1444)



**表替新置** 防虫防湿 たたみシート +1枚756円 枚数分プレゼント

サンプルを見て触って納得 家具の移動もおまかせ下さい

吉岡たたみ商店 創業80余年

☎0745-83-1763 大宇陀上茶2092

相続 遺言 贈与 契約 財産管理 成年後見 裁判 会社法人登記 債務整理 過払請求 自己破産

## 五味総合法務事務所

お気軽にご相談ください 誠実な対応でお役に立ちます

司法書士・行政書士 五味 愛直 (簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71 ☎0744-46-3951 Mail:dusty@iris.eonet.ne.jp

新築・増改築・リフォーム工事・耐震工事承ります 【木材利用補助金・リフォーム等の補助金活用できます】

## 小松原工務店

1級建築士 小松原 寛俊 お気軽にお電話ください 見積無料です!!

耐震診断士

宇陀市菟田野松井170-1 ☎0745-84-2129/(自宅)4128 E-mail:komatubara4128@kcn.jp

大宇陀温泉 あきのの (☎ 83-4126)

市民特典カード引換券(左下)をご利用いただくと、ポイントカードに確認印を押させて頂き、特典を受けることができます。 ※通常の無料入浴より回数が増えます。

営業時間: 午前10時～午後9時 第2水・木曜日休館 [4・8月は無休]

【入館の諸注意】  
○入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。  
○館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。  
○高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

税 金

国民健康保険税(第3期)の納期限は

## 9月30日(火)です。

税金は納期限内に納めましょう。

窓口業務のご案内

◆毎月第2・4土曜日  
◇午前8:30～正午

市民課では上記の日時に住民票、印鑑証明、戸籍抄本などの発行業務を行っています。(税関係を除く)

9月は13日と27日です。  
※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務は行っていません。

## 宇陀の水

神武天皇の側近として活躍したオトウカシは、天皇から「菟田（宇陀）県主」に任命され、「古代の宇陀市長」が誕生しました。また、オトウカシは、菟田主水部（うだのもひとりべ）の先祖にあたることされています。『日本書紀』神武天皇二年条には、「是菟田水部主（うだのもひとり）らが遠祖（とほつおや）なり。」と記載されています。

古代宇陀には、主水部（もひとりべ）が設置されていました。主水部とは、王権への水・氷を調達することを主な仕事としている集団で、特に夏の氷は、珍品として貴重なものでした。オトウカシが本拠とした菟田（宇陀）には、氷室（ひむろ・氷や雪を貯蔵する冷温貯蔵施設）がありました。菟田野古市場や松井の尾根上には、大きな穴が掘られた氷室跡を見ることができ、古代の宇陀で活躍した主水部の本拠地のひとつが、このあたりにあったと考えることができます。この近くには、水の神様として知られている宇太水分（みくまり）神社があることから、主水部とも密接な関係を考えることができます。

古代宇陀の主水部の設置も当地で採掘される水銀（辰砂）が大きく影響しています。先月号でも触れましたが、水銀を産出するところの水、鳥獣の肉、

野草、山菜、キノコなどを摂ることで、間接的に水銀を摂ると考えられるようになり、神仙の効能がある、人を天仙とするような聖なる力があると考えられていました。

水の神様・水分神社は、奈良盆地の四周の山間部に鎮座しています。北には都祁水分神社、南には吉野水分神社、西には葛木水分神社、そして東には、宇太水分神社があります。宇太水分神社が鎮座する宇陀の水は、芳野川・宇陀川に集まり、東流して名張川、木津川、そして淀川となり、遠く大阪湾に流れています。奈良盆地とは水系が異なるものの、大和国周辺の山地の水を大切に思うことから、東には宇太水分神社が祀られることとなったのです。



春の宇陀川

## 人権

## 過去から現在、そして未来へ

差別をなくす市民集会后、「宇陀」に昭和2年に送られた人形が残っていたとは。今どこに保管されているのか、見せてほしい、「集めた資料は平和な世の中のために後世に残してほしい」



「答礼人形の存在は今まで知らなかったが、ミス奈良とミス歌山について詳しく教えてほしい」など、様々な反響をいただきましたので、紙面（広報うだ8月号）の都合で掲載できなかった内容を紹介します。

元シルクロード博記念国際交流財団課長の岡富美一さんのお話では、日本側が「青い目の人形」のお札に58体の日本人形（答礼人形）をアメリカに贈りましたが、戦時中に壊されたりして、44体が残ったそうです。平成5年にアイダホ州立歴史博物館で発見された「ミス奈良」もそのひとつで、アイダホ州で人形を修復しようとする運動が起き、これに答えて県がパスポートまで用意して帰国させたそうです。

平成6年に帰国した答礼人形の着物には、「菊水の紋」ではなく、紀州御三家の「葵の紋」の刺しゅうがあったことから、「ミス奈良」ではなく「ミス歌山」であることに気がきました。この人形を「ミス奈良」として大切に保管してきたアイダホ州の人々の想いに応えるために修復後、新たな「新ミス奈良」とともに送り返されたそうです。そのとき、アイダホ州立歴史博物館から、友好の証として新たな「青い目の人形」と、県内に残る4体の青い目の人形のために新しい服をいただきました。戦時中、廃棄命令が出る中で、奇跡的に守られ、現代へ伝えられた「青い目の人形」とミス奈良をはじめとする「答礼人形」は、新たな日米交流のかけ橋として、平和な未来へつなごうとしています。

また、鈴木知英子さんのお話では、子どもたちに、戦争について語ったとき、「おばあちゃん、どうして戦争はイヤって言わなかったの。」と聞かれたそうです。「そんな時代ではなかった、イヤと言えない時代に生きていたのよ。」と、答えにならないとわかりつつ答えたそうです。

奈良県内に残る4体の人形は、あの厳しい戦争の中で誰かが命をかけて守ったからこそここにいて、いわば戦争を語り継ぐ生き証人です。

人形を通じた新たな交流を継続し、戦争を風化させない努力は大切です。もっと大切なことは、過去の戦争の不幸な歴史を繰り返さないこと、与えられた大切な命を守ることで、そして私たちの手で、平和な世の中を創る努力をこれからも続けていくことではないでしょうか。

# 9月番組表



問 自主放送スタジオ (☎ 82・2497)

※番組内容及び、放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

うだちゃん11ch

時	1日~10日	11日~末日
6	まちの話題 ホットニュース	
7	特別番組 お知らせ (静止画) お天気カメラ	
8	ストレッチ/タオル体操 お知らせ (音声付静止画)	
9	まちの話題 ホットニュース	
10	特別番組 お知らせ (静止画) 企画番組	
11	サイエンスチャンネル A お天気カメラ	
0	まちの話題 ホットニュース	
1	特別番組 お知らせ (静止画) お知らせ (音声付き静止画)	
2	タオル体操&筋トレ サイエンスチャンネル B	
3	企画番組 サイエンスチャンネル A	
4	お知らせ (静止画) お知らせ (音声付き静止画)	
5	お天気カメラ お知らせ (静止画)	
6	まちの話題 ホットニュース	
7	特別番組 お知らせ (静止画) サイエンスチャンネル B	
8	ピカピカはみがきのうた メタボ撃退エクササイズ	
9	企画番組 (この日のみ 9:10 から放送) ホットニュース	
10	特別番組 お知らせ (静止画) まちの話題	
11	お知らせ (静止画)	

番組内容	1日~10日	11日~20日	21日~末日
ホットニュース	○心と体のリフレッシュ講座 ○菟田野まち協「ふるさとお帰り」講演会	○大宇陀政始まち協 防災訓練 ○菓草料理指導教室	○2014宇陀川下水道まつり ○榛原西幼稚園 保育参観
特別番組	地震に備えて「家具等の転倒防止策」	-	-
野菜たっぷりクッキング	-	-	鯖のさらさ焼き、揚げ茄子の和え物
企画番組	○糖尿病について学ぼう (第7回)	○糖尿病について学ぼう (第1回・再放送)	○糖尿病について学ぼう (第2回・再放送)
まちの話題	○第57回 宇陀市はいばら花火大会 ○徳源寺ライブ (投稿ビデオ)	○第23回 阿騎野ふるさと夏まつり ○ゲートボール新人教室	○西谷公民館夏祭り ○第25回 奈良県消防操法大会
サイエンスA	ザ・メイキング：和紙と暮らしのススメ：八十八夜	ザ・メイキング：ピーナッツと暮らしのススメ：端午の節句	ザ・メイキング：オブラードと暮らしのススメ：七夕
サイエンスB	菓草同好会活動日記：お嬢様の、ショウブ	菓草同好会活動日記：大石教授の残したものは	菓草同好会活動日記：やさしさをもらって
はみがきのうた	榛原幼稚園	榛原東幼稚園	室生こども園

※特別番組、野菜たっぷりクッキングは、ホットニュース終了後に続けて放送します。

## Cooking

うだちゃん11chで  
8月放映したレシピです。

### 豚しゃぶヨーグルト みそソースがけ (4人分)

野菜たっぷりクッキング  
\*レシピ\*

**【材料】**  
豚もも肉 (しゃぶしゃぶ用) …240g、ミニトマト…8個、水菜…100g、白ねぎ…60g、裂けるチーズ…60g、[A：プレーンヨーグルト…100g、みそ…小さじ2、砂糖…小さじ1]、ゆずこしょう…少々

**【作り方】**

- ①豚肉は食べやすい大きさに切り、熱湯にくぐらせて火を通し、冷水にとり、水気をきっておく。
- ②ミニトマトは半分、水菜は3cm長さに切り、白ねぎは5cm長さの細切りにする。裂けるチーズは裂いて半分に切る。
- ③ボールにAを入れてよく混ぜ、ゆずこしょうを加えてヨーグルトみそソースを作る。
- ④ボールに水菜・白ねぎ・チーズを入れてよく混ぜ、器に盛る。上から豚肉とミニトマトをのせ、みそソースをかける。

「夏野菜のカレー風味煮」は、ホームページをご覧ください。

宇陀市 食育推進 [検索](#)



平成 26年 8月 1日現在

※ ( ) 内は前月比

総数	33,168人 (-57)
男	15,814人 (-32)
女	17,354人 (-25)
世帯数	13,166世帯 (-20)

8月9・10日にかけて台風11号が接近しました。▼市では7月に実践的な災害対策訓練(広報うだ8月号に掲載)を行ったばかりで、今回はその成果を少しでも発揮できたと思います。▼市として初となる避難準備情報の発令では、発令中、消防団員のみなさんに出動いただくとともに、自治会・自主防災のみなさんにも多大なご協力をいただきました。ありがとうございます。

▼特に今回は、安全安心メールだけでなく、うだちゃん11による情報発信も積極的に実施。災害対策本部では緊急放送を3回収録し、定期的に放映しました。▼みなさん、今後も「安全安心メールをチェック」「災害時には、うだちゃん11を見る」を心がけてください。



ウッピー編集員が、時どきの想いを綴ります

# 旧伊那佐郵便局

(榛原比布)



地域に密着した重要な公的機関であった郵便局。旧伊那佐村の中心にあったこの建物は、「伊那佐郵人（いなさゆうと）」と名前を変えながら、新たな活用が行われています。

この建物は、伊那佐郵便局として昭和9年（1934年）に開局し、昭和49年（1974年）まで使われていました。木造2階建、寄棟造、椽瓦葺の建物の入口に設けられた庇の欄間には、当時を偲ばせる郵便マーク（〒）が残されています。長らく空家でしたが、平成24年にまちづくり団体「伊那佐郵人（いなさゆうと）」によって修理が行われ、現在は1階が飲食店、2階が雑貨等の店舗として利用されています。平成26年7月18日の文化審議会において「昭和初期の農村部における郵便事業の様相を伝える貴重な建物」であることが評価され、国の登録有形文化財（建造物）に登録されることになりました。

## おひさまの力で地域を元気に！

～田園風景が絵画になりました～

今日の  
Pick Up



室生地区まち協では以前から山上公園周辺の休耕田を『ひまわり畑』として整備し、魅力的な景観づくりによる地域活性化をめざしています。8月には、その向日葵が満開に。青空を背景に絵画のような風景が現れました。（写真：上）

また、今年は室生三本松でも向日葵の風景が。（写真：右）地元の松尾さんは、「休耕田の活用のため試験的に取り組んでみた。近鉄の線路からも見える棚田なので、作業を通じて景観も良くなり、自分自身も元気でいられたら」と今後も続けていきたいとのこと。

この他にも、地域の方々の手による「いい風景」があればお知らせください。

